
平成26年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成26年12月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成26年12月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員(1名)

15番 城 美津夫君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	工藤 義見君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	…	阿部 孝君
総務課長	……………	村井 栄一君	財政課長	……………	川野 敏治君
政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君
生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農業委員会事務局長	…	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長	……………	野上 悟君	監査事務局長	……………	岩尾 修一君
総務課長補佐	……………	藤本 英示君	財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

8番、池田淳子君。

○議員（8番 池田 淳子君） 皆様、おはようございます。8番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

税と社会保障の一体改革を目的とし、ことし4月1日より消費税が8%へ引き上げられました。消費税増税は、所得の低い人ほど影響が大きくなる逆進性の問題があります。そのため、所得の

低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金が、そして子育て世帯の影響を緩和し子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されております。

臨時福祉給付金は、生活保護受給者を除く住民税非課税世帯の人に対して1人当たり1万円の一時金が給付されます。また、給付対象者のうち老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当の受給者には、1人につき5千円が上乗せされます。

子育て世帯臨時特例給付金は、食費や養育費などさまざまな出費がかさむ子育て世帯を対象に、児童手当の受給者で前年度所得が児童手当の所得制限額内で1人当たり1万円の一時金が支給されます。

そこでお尋ねいたします。この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者は何人で、実際申請が出ている人数は何人でしょうか。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、池田議員の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についてお答えいたします。

臨時福祉給付金につきましては、6月にチラシの配付や町報やホームページ等で町民の方々に広くお知らせをするとともに、税務情報とともに、非課税者及び未申告者を抽出いたしまして、支給対象となる可能性のある方として6,683人の方へ案内文書を送付いたしました。

受け付け期間を7月1日から12月26日までと設定いたしまして業務に取り組んでおります。11月30日時点の申請者が4,496人で、全体の67.3%であります。うち、支給済みの方が4,314人で、給付額が5,616万円であります。申告によりまして課税となった方や、他市町村で扶養に入っている方など114人の方が支給非該当となっております。

未申請者に対しては、対応につきましては、これまで9月11日に区長を通しまして、班回覧の申請勧奨文書を発送しております。そして、11月にホームページ及び町報に申請を促す広報をいたしたところであります。

子育て世帯の臨時特例給付金につきましては、5月に、平成26年1月分の児童手当受給者2,138人に案内文書を送付いたしました。

ただし、公務員の方へは、各職場からの御案内となります。支給対象となる可能性のある方は合わせて2,488人となります。受け付け期間は6月2日から9月2日までとし、業務に取り組みました。申請者は2,324人で、全体の93.4%であります。このうち支給対象者は2,049人で、支給済み額が3,551万円であります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ありがとうございます。特例給付金のほうが申請率は低いということなんですが、福祉給付金のほうですね。今、12月26日までと受け付け期間がなっているかと思いますが、これ締め切り間近で申請者がどっと押し寄せることはないとは思いますが、せっかくの給付ですので、対象になる方には全て行き渡るようにと望むところですが、そのことを狙って、また申請者率の目標というのはあったんでしょうか、申請率の目標というのはあったんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） これはあくまでも申請主義でありますので、目標率は特には設定いたしませんでしたが、法の趣旨に鑑みまして、一人でも多くの方が申請していただくよう、今後ともあわせて広報につかまして努力していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ということは、12月26日までに、再度また何らかの形で広報をするということよろしいんですか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほども少し申し上げましたが、いろんな広報媒体を使いまして広報したところでありますけれども、11月の26日に臨時福祉給付金に係る申請の勧奨文書を区長さんを通じまして全戸配布いたしたところであります。

臨時福祉給付金では、期日までに申請できない場合、やむを得ない理由ということで、2月27日まで、何かの理由があれば申請を受け付けるようにはしておりますので、それまでには申請をしていただきたいなど、可能性のある方については申請をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 回覧を通じてということですけど、これは個人情報だとかの所得の関係とかいうのがあるので、個別には勧奨というか、そういったことはもう考えていらっしゃるんですか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） なかなか課税情報でありますので、個人情報ということがありますので、甚だ厳しい点があるんですが、当初、個別に通知を申し上げたところでありますので、それは可能であります。今後も全戸配布、回覧いたしましたので、その状況を見ながら、今後さらなる個別勧奨については検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） せっかくのことですので、あと日にちは余り残ってないですけども、勸奨のほうに力を入れていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

防災への取り組みについてですが、最近では予想をはるかに超える災害が日本各地で起きております。本年8月、局地的豪雨により多数の犠牲者を出した広島市の土砂災害は、避難勧告のあり方、都市部の土砂災害対策等の必要性をさらにクローズアップさせました。そのほかに御嶽山の噴火、最近では阿蘇の中岳も噴煙を上げております。また、11月22日には長野県白馬村を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、多くの家屋が倒壊した模様がテレビの画面に映し出されておりました。

さらに、徳島県つるぎ町では、積雪による倒木のため停電となり、孤立状態はいまだ続けております。けさのニュースですけれども、安否確認に行ったところ、98歳の女性が心肺停止で発見されたという報道もございました。

このように、自然災害の前では人間は無力としか言いようがありませんが、できるとすれば被害を最小に抑えるための減災対策と言えるのではないのでしょうか。

減災には、近隣とのコミュニティーも大きな力を発揮いたします。長野県白馬村の地震災害では、約500棟の家屋が全半壊した中、負傷者は40人以上でしたけれども、死者は1人も出ておりません。それは、高齢者や幼児らが倒壊家屋の下敷きになった夜にもかかわらず近所の住民たちがすぐさま現場にかけつけ、ジャッキなどで瓦れきを持ち上げて被災者を救い出したとのことです。地域の人たちが各戸の家族構成を把握していなければ瓦れきの下に取り残される人が出たかもしれません。古くからの住民が多く、顔の見えるつき合いが浸透していたことが、犠牲者がゼロだった大きな要因と言えるとの報道でした。

こうしたことを含め、日出町で3月に行う防災訓練は、価値あるものにしていかなくてはならないと考えます。そこでお尋ねをいたします。

あらゆる災害があるわけですが、3月に行う防災訓練の内容はどのようなものになるのか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 池田議員の御質問にお答えします。

3月に開催予定の日出町総合防災訓練についてであります。こちらは南海トラフ巨大地震の発生とそれに起因する津波の発生を想定した訓練を予定しております。今後、消防、警察、自衛隊などと防災関係者と協議を行いながら、詳細を詰めていきたいと考えているところであります。

また、この訓練とあわせて、各区には避難訓練の実施をお願いしたいと考えております。先般、12月4日行われました区長研修会の中におきましても、ぜひ自治区の中で参加をお願いしたいということで、沿岸部につきましては津波訓練、内陸部につきましては土砂災害を想定した訓練をお願いしたところであります。

この訓練につきましては、各区の中に自主防災組織や防災士さんもおられますので、そういう方々の御協力を得ながらよりよい訓練にしたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 例えば、テーマを決めているのかということをお聞きしたかったんですが、今、津波、地震等を想定したということでした。中央で1つの大きな訓練をやりまして、その後、各区でやられるということによろしいんですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 中央でちょっと時差を設けまして、自治区では仮に9時ぐらいから放送と町内の一斉放送システムを使いながらやっていきたいと思っております。中央では、今、場所は日出中学校を予定しているんですが、まだはっきり決定はしておりませんが、日出中学校で中央会場ということで、その中でいろんな、自衛隊の例えば炊飯車とか消防署のレスキュー、あと消防団にも特殊積載車2台、国のほうからもらった分がありますので、その中にいろんなレスキューの器具等が入っておりますから、そういう団員の訓練も含めながら、倒木の被害とか、あとレスキューの、日出中学校の校舎からレスキューで避難、救助するような、そういう想定を今考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） その中で、例えば地区によって今申し上げましたテーマというのが違ってくると思うんです。津波を想定する地域もあれば土砂災害を想定する地域もあると思います。そういった中で、訓練にかかる経費というのがかかってくると思うんですが、そういった経費を補助を行う予定がございしますか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 訓練にかかる経費につきましては、日出町自主防災組織活性化事業補助金というのを今つくっております。その中で、いろんな経費、訓練にかかる経費につきましては一応3万円、あと備蓄品につきましては5万円を限度に、自治区にするようにしております。今回、全部の自治区がこの経費を使うとちょっとあれなんですけど、今まで徐々にしてきた自治区もありまして、今年度、予算を30万円上げておったんですが、自治区の中では今、何カ所か、ずっといろいろ訓練をしていただいております、区長さん方にもお願いして、ぜひこの事

業を使っただきたいということで、自治区の中の装備品、備蓄品を充実してもらっているところであります。

今回、若干不足ぎみになりましたので、また補正等を今回議会をお願いしているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） その辺はやっぱり周知徹底をしていただきたいと思います。各地区に防災士の方がいらっしゃるところは結構地区に入り込んで今一生懸命活動をやっているところなんです。ですけれども、防災士のいない地区もあるとのことですので、そういった備蓄に関する費用だとかそういったものに関して補助があるんだということも含めて、周知徹底をしていただきたいかなと思います。

やっぱり先ほど申し上げました地域よっての温度差ですね。その辺の解消をするのは、各地区ごとにお願ひしますというのもあれなんですけれども、1回、町全体でそういう中央の会場でやるといいなというか、やってほしいなと思っていたのが、今度3月に実際に行われるということなので、その模様というか、それを見て、しっかりまた今後の検証というか、していかなくはないかなとは思ひます。

その中で、女性の防災士というものがまた役に立たせていただきたいなと思ひているんですが、女性防災士、今町内で20名弱ですか、こないだ11月の15、16に資格取得試験が行われたと思うんですが、その際にまた何名か受けていらっしゃるのかと思ひますけれども、今後また人数の目標の定めとかはあるんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 町内の女性防災士であります。現在、8人の女性防災士がおりまして、本年度新たに7の方が資格を取得しております。合計15人となります。

地区別に見ますと、13の自治区には女性防災士が——15人ですから2人いらっしゃる場所もありますので、13の自治区が女性防災士が誕生しております。率では17.1%ぐらいになるんですが、県のほうで地震・津波対策アクションプランという目標値がありまして、平成30年までに10%の区で女性防災士を養成したいという目標があるんですが、町内ではもう目標を達成しておるわけですが、できるだけ町としては2人目、3人目の防災士さんについては女性防災士をお願いしたいと思ひしております。

女性防災士は、避難所の運営とかあと後方支援、いろんな部分で女性の目線からそういう分、避難所とかあと訓練の中でも女性の目線をぜひ生かしていただきたいということで、今後ふやしていきたいと思ひしております。具体的な数字はしておりませんが、ぜひ自治区の中に1人は、男性が1人か2人、女性が最低は1人ぐらいはお願いしたいと思ひしておりますが、なかなか今区長

さん方をお願いしても、防災士が最終的に2日間ぐらい試験がありますので、日程とかとれない部分がありますが、ぜひそういうのを今後お願いしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 防災士の役割をもっと広く強めるというか、災害時に活躍をしていただく——活躍という言い方が変なんですけど、災害時にやっていただくことがあるのと、あと防災で行っていただく分野とあると思うんです。女性がどちらもできるといいますか、避難所の運営なんかは実際災害発生時に役に立っていただけると思います。防災の件に関しては防災の啓発活動ですとか、防災グッズの作成ですとか、そういったことができると思うので、女性の器用さを大いに使っていただいて、ぜひ女性防災士の育成に力を入れていただきたいと思うんですけども、その資格取得の際に、募集の枠で、例えば女性の枠を何名とかいうふうな募集の仕方は、今後考えていらっしゃるのかどうか。

それと、偏りますので、地区ごとにありますね、町で何人という全体の中で、どの地区から何人出てくださいますかということもなかなかかなわないことだと思うんです。その地区によって。ですので、女性の募集が枠をとれるかどうかというのは難しいとは思いますが、今後どういった形で募集をかけていくのか、その辺を教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 女性防災士は必要だと思っておりますので、今全地区に防災士をお願いしているところではありますが、まだ二、三の地区で防災士がないところがありますので、そういうところを優先的に防災士を設置しながら、あと先ほど申しましたように、2人目、3人目は各自治区の中でぜひ女性の方の防災士をお願いしたいという文書を今後、防災士がいらっしゃる区については、区長さん方にそういうお願いをしていきたいと思っております。

また、防災士につきましては5月に日出町防災士会というのが設立されておまして、その中で防災士の女性部会も検討したいということで会長さん、役員さん方にはお願いしている部分がありますが、まだまだ人数がこし現在8名だったので、新たな人が加われば、15名になりますから、できるだけそういう女性部会というのをつくっていただいて、後方支援といいますか、事前啓発活動とか、そういう部分とかにぜひお願いしたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ぜひお願いしたいと思っております。

次に、防災行政無線についてですけれども、これは多く使えますが、非常時に雨音ですか、台風のとときとか聞こえづらい。こないだも町内一斉に鳴りました。ですけれども、何を言っているのかわからなかったんですけどという声をかなりお聞きいたしました。また、防災行政無線は全地

区に整備をされておられませんので、これはいざというときにほんとに役に立つのだろうかというふうに思うわけですが、大事な情報を確実に伝達するためには、この防災行政無線だけに頼らずに、何かほかの手だても考えないといけないのではないのかなというふうに思っております。

例えば、これ多くの自治体で行っているんですが、防災行政無線を電話で後で確認することができるものとかがあります。そういうのがあるんですが、それは、そういった伝達方法を何か考えていってほしいと思いますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災行政無線の整備につきましては、平成22年度から防災行政無線を整備しておりますが、現在、本年度末まで29基、平成29年度までに41基を計画しているところであります。現在、29基の子局ができてはいるわけですが、放送した結果、聞きづらいつとか、先ほど議員が言われたように、何を言っているのかわからないとかというような連絡等を受けております。その時点では、スピーカーの向きを調整したり、時差放送、時間を若干ずらして放送したり、そういうことをやっていきたいと思っております。

いろんな広島災害とかを聞いても、夜中のとき防災無線を流しても、全然わからなかったとか、そういう部分を聞いておりますので、ほかのいろんな手段を考えないと悪いということで、今検討している部分では、個別、例えば区長さんとか聞こえにくい地域については区長さんや民生委員さんなどに個別受信機というのが1台大体5万円ぐらいする部分があるんですが、今、町の幹部、消防団の幹部については個別受信機を災害発生時点に知らせるように、そういう個別受信機を設置している部分があるんですが、こういう部分を今後検討していきたいと思っております。

あと、情報伝達手段で、防災無線だけではなかなか難しい部分がありますので、今携帯電話のエリアメールとか——エリアメールにつきましては強制的に全部送るようになりまして、なかなか携帯電話でも気がつかない部分もありますので、それ以外には、例えば先ほど議員が言われたように、防災無線が鳴ったときに問い合わせのあれができるようなシステムを今考えているところです。そういうシステムがあるようにありますので、何が流れているのかわかるような、電話で問い合わせたらテープで回答するようになっていっていると思うんですけど、そういう部分を今検討しているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ちょっと私も調べてみたんですけども、テレホンサービスは通話料がかかるものとかからないもの、フリーダイヤルにしてあるものもございました。通話料がかかりますというものもありました。多くの自治体が結構やっていらっしゃるんです、これ。

24時間経過後は聞けないとかいろんな枠があるんですけども、何を言っているかわからないけれども、何か緊急のことがあるんだろうなということで電話をかけ直せば聞けるということで。それはかなり皆さんにとっては情報伝達に関してはすごくいいものだと思います。

ちなみに、経費ですけども、整備に、これはちょっと済みません、1つの自治体だけだったので、これが全てに該当するかは申し上げられませんけれども、かかる整備については約400万ほどの経費がかかるそうです。あと電話の回線等が、これ月ですね、多分25万ほどの経費がかかるということで載っておりました。防災行政無線も結構な予算をかけて行う事業ですけども、それ一発で役に立たないということであれば、何かそういった補助的なものもきちんと考えていかなければいけないのではないかなと思います。やっぱり皆様の命を守る、自分で守ることが一番でしょうけれども、そういった情報を聞けずに災害に遭うというのが一番よくないことなので、やっぱりその辺は行政側としてしっかり情報が伝わるための御努力はいただきたいかなと思います。

先ほども課長が申しあげましたエリアメールです。今携帯電話をほとんどの方がお持ちでいらっしゃると思いますので、そういった携帯に送れるようにする、サーバーの整備とかももちろん必要なんだろうけれども、そういったこともあると思います。

あと、災害の種類に応じてサイレンで通達するとか、そういったことはできないかなというふうに思うんですけども、例えば3回鳴ったら地震ですよとか、避難勧告ですよとか、そういうことはちょっと難しいですか。周知徹底が難しいですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） サイレンの種類であります。ちなみはサイレンがJ-ALERTということで、大体長く流してとめてとかそういうあれがあるんですが、火事につきましては今、ちゃんと鎮火サイレンと火事のサイレンと種類を分けて流しているところなんです。なかなかサイレンを鳴らしたときに時間をどういうふうに切って、どうしていいかというのはなかなか難しい部分がありますので、今議員が言われたように、通話で問い合わせ部分、400万ぐらいありますので、放送灯1基分ぐらいになりますので、この部分、放送灯、地区とかいろいろ検討しながら、その部分を、不必要なところについては再度見直しして、この分を前倒しでできるようにあればこの部分は400万ぐらいありますから、この分は検討したいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 以前に、無線の上に赤色灯をつけてはどうかという意見が、随分前に私たちの委員会的时候にありました。耳の不自由な方は音が聞こえないので、無線を見ているかということとそこちょっと疑問なんですけれども、何か視覚で、例えば魚釣りに行って、浜の辺の放送が鳴っているけれども、何か鳴りよるのかなということで見たら、赤色灯が回ってい

れば、何か言っているんだなということがわかるとか、そういったことも以前、意見させていただいておられますので、少しその辺もお考えいただけるとありがたいかなと思います。

次に移ります。防災教育について、質問をさせていただきます。

私たち社会厚生常任委員会的时候、2年前に、釜石市に防災教育について視察に行かせていただきました。被災地を目の当たりにした衝撃というのは、いまだ目に焼きついております。児童生徒たちが自分たちの力でみずからの命を守ることができたのは、まさに防災教育の成果と言えます。

日出町の児童生徒も、自分の命は自分で守ることができるよう、子供たちへの防災教育をと思っておりますが、現在、定期的に避難訓練などを行っているとは思いますが、防災教育という形で何かやっという事はありますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

小中学生が現在行っている防災教育の内容はどの御質問ですが、各学校では年間2回から3回の避難訓練を行っております。その内容としまして、地震、津波、それから火事、不審者対応という種類を組み合わせ実施しております。

地震、津波に対する避難訓練では、地震発生時の動き等の初期対応、それから地震後に発生する津波、火事等の2次被害への対応の訓練を行っているところでございます。その訓練の前後に、学級活動などで事前事後の指導を行います。そのほかにも、そのほかの自然災害の種類、またその発生のメカニズム、災害の種類や規模によって起こり得る避難の方法について理解させておるところでございます。

避難訓練実施後には、訓練の効果が高められるように、反省事項について児童生徒に指導するように、さらに訓練が効果的になるように努めているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 釜石市に行った折に、私そのときの委員長報告でも申し上げましたけれども、決して奇跡ではありませんということを担当の方がおっしゃったんです。日ごろ訓練をしていることを行っただけですという言葉が、ほんとに私は胸に刺さりまして、日ごろの訓練というか、それがもうほんとに大事なことなんだなということを痛切に感じた次第であります。

ほんとに学校の教育の場での防災教育も必要なんですけれども、外部講師を、お金のかかることですから一概に何でもというわけにはいかないでしょうが、たまたまその釜石市はそういった授業があつて、そういった補助事業があつたんです。それに手を挙げて群馬大学の方がやられたわけなんですけれども、こういった多分補助事業というのはなかなか今、私もちょっと探してみたい

ど見つからなくて、ですけれどもやっぱり外部講師とか外部からの指導者を入れて、ほんとに防災——避難訓練ももちろん大事なんです。ですけれども、防災教育というか、自分の命を守るためのそういった教育というものが需要ではないかなと思うんですけれども、それはいかが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 今、池田議員、非常に大事な視点の御意見をいただきました。

実は、釜石市の担当の方がお話された意味もよくわかります。実は私も、東北の大震災のときに、東京のほうにいて、大変日常の訓練、これは大事だなと。地震が起きたときに、すぐやっぱり机の下にというのが訓練の第一歩なんです、やっぱりこれを行動をとるんです。その後、起きた後、静まって、じゃどうするかということも非常に、小さいときからの訓練といいますか、そういうのが大人になっても生きているというふうに思っております。

学校教育において、どういう形でそれをやっていくかというのは、今やられている訓練も私は非常に大事だろうというふうに思っております。先般、亘理町との協定、ございました。ゲストティーチャーの外部講師の方のそういう教育も大事だと思うんですが、実際に体験した子供たちとの意見交換、そういったのも大事だろうと思っております。

それについては、教育委員会だけの問題でもございません。亘理町の関係は。ですから、町全体として、どういう形で亘理町とそういう友好交流をやっていくかという中で、そういったことも兼ねてやっていければなというふうに思っております。

非常に大事な視点ですし、子供たちの命を守るということも大変重要でありますので、学力向上だけではなくて、そういったことも着実にやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そうですね。ほんとに先生のできることというのは、そういった教育をしていただくことだと思います。先生1人に対して児童生徒が30人、40人いるわけで、その先生1人がみんなを連れて助けるなんていうことはなかなかできないことだと思うんです。以前も話しましたが、釜石市の小中学生、隣接をしております。だから、ここでいうと日出小学校と日出中学校との関係のようなところなんです、逃げる中学生を見て、屋上に避難していた小学生がその後について、ちょっと走って、一緒に手を引きながら高台へと走って逃げるんです。それはもう自分たちの判断なんです。先生があそこに逃げなさいとかこうしなさいとかではなくて、自分たちがそういう判断ができて、自分たちで命を守ることができた。その先には高齢者施設があったわけなんですけれども、その高齢者施設の方たちも手伝いながら一緒に、そこが避難場所だったんですが、ここも危ないと自分たちが判断して、またそれより高台に逃げて、実際は

その高齢者施設も津波の被害に遭うわけです。宇都宮課長一緒に行っていたので、もうほんとによくおわかりだとは思いますが、そういった中で、やっぱりその判断ができる子供たちというのはほんとにすばらしいなというふうに私は感じて帰りましたので、そういう児童生徒であってほしいと、日出町もですね。

津波に限らずですけど、さまざまな災害が考えられます。先ほども述べましたが、台風ですとか土砂災害ですとか、そういったものに全てに対応ができる自分の命をしっかり自分で守ることのできる子供たちを育てていただきたいというのが切なる願いです。

先ほど、恒川課長からも御答弁いただきましたけど、さまざまな災害に対応できるかという質問ですけども、それはやるやっけていただいていると思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） お答えいたします。

先ほどの内容で実施はしておりますが、避難訓練につきましては地震に関するもの、または火事に関するもの等に限られております。例えば、下校中の突然の大雨とか台風被害とかいう部分につきましては、そういう知識的なもの、メカニズム等々、または避難の仕方等の知識的な分は指導はしておりますけれども、なかなかそういう部分の訓練といいますか、いまできにくいところにあります。果たしてその知識がどこまで実際の場面に遭遇したときに生かせるかというところにつきましては十分とは考えておりません。やはりそういう、先ほど申しました自分の命は自分で守るということを目標にしながら、防災教育を行っているところですけども、なかなかそこが一概にはいかない、悩ましいところでございます。

教える教員のほうにも、やはりそういう専門知識というものは大変必要になってまいりますので、昨年度、宮城県のほうに町で防災視察に行かせていただきましたけども、そのときに、教員、各学校から1人代表の教員の派遣いたしまして実際に学んでまいりました。今年度、各学校から1人ずつを目途に、防災士の資格も取得するように指導したところでございます。そういう専門性を高めながら、より一層の防災教育の充実に関今後努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 日出町は災害が少ない町で、ほんとにありがたいんですけども、ですけども、いつどのような災害が起こるかわからないことをしっかり、大人がそういう考えではだめだと思えます。いつそういう災害が起こるかわからない、そういったものにきちんと対応できる対応力、そういったことをできる子供たちに育ていくためには、指導というものが、教育というものが必要になってくるかと思えますので、しっかりとそういった教育を行っていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

.....
○議長（熊谷 健作君） 5番、川西求一君。

○議員（5番 川西 求一君） 5番、川西求一です。貴重な一般質問の時間ではありますが、一言御挨拶の時間をいただきたいと思います。

私は、ちょうど1年前の当議会を最後に、質問を受ける側から質問を行う側へと相なりました。工藤町政におきましては、執行の一員として、微力ではありましたが、本町のインフラ整備等に力を注いでまいりました。工藤町長を初め執行部の皆さんには大変お世話になりました。

そして、今日、立場を変え、町民からの目線で行政を注視するに至りました。私自身が携わりました業務では、猛省をしなければいけない数々の点もあつたらうかと思いますが、多くの町民の皆様から負託をいただきました以上、この反省も大いに糧として、志新たに町民一人一人の声を真剣実直に町政に届け、日出町に住んでよかつたと、ともに満足できるよう活動を行ってまいりたいと思います。目指すところは、これからも皆様と同じです。何とぞ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

工藤町長におかれましては、本町が合併をせず単独の道を選択してから、行財政改革を初め並々ならぬ行政手腕を振るい、非常に厳しい財政運営の中にもかかわらず、安全・安心なまちづくりとした、県下に先駆け学校施設の耐震化対策を初め学校施設の建設、数々の積極的施策を断行してきたと思います。県内を問わず、全国から見ても決して劣ることのない日出のまちづくり・人づくりを遂行してきたのではと感じております。

工藤町政誕生から丸10年が経過いたしました。さまざまな施策結果があらわれつつあるのではないのでしょうか。また、第4次の日出町総合計画、後期の基本計画の最終年度に当たる27年度の当初予算に傾注する町長の政策予算への思いは一方ならぬ思いではなからうかと推測いたします。

そこで、改めてではございますけど、まず平成27年度の予算編成に当たっての策定スケジュールをお尋ねいたします。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいまは、大変貴重な、そしてまたありがたい御挨拶をいただきまして、ありがとうございます。私も、今、川西議員がお話がありましたように、ちょうど10年を過ぎました。いよいよ3期後半に入つてまいります。いろんな状況の中ではありますが、常に日出町の発展のために積極的に町政を進めてまいりました。多くの皆さん方の御支援、御協力をいただいて今日があるわけでありまして。

私が常に申しておりますが、日出町がこの国東半島周辺地域の中心的な町になっていくんだという一つの思いを抱きながら、いろんな施策をより積極的に進めております。いろんな御意見がございしますが、やはり私は日出町は生活環境の整備が比較的おこなっているのではないかという気持ちを持っております。と同時に、きのうも大変いろいろと御質疑をいただきましたが、多くの皆さん方が日出町に住んで自慢に思い、また誇りに思って、また多くの人たちが日出町を訪れていただくような町でなければならないと、そういうふうに思って、そういうような観点からいろんな施策を行ってまいっております。

そういう意味で、私は今後ともこの方針、考え方は進めてまいりますが、特に人口問題についてであります。一進一退の状況を踏まえながら、一時23年、4年には2万8,600から700に近くなっておりますが、最近、2万8,500人台になっておりまして、またここ数カ月を見ますと、今現在では2万8,640ということで、若干また10月、11月とふえてきております。これも一進一退の中ではありますが、他の市町村が人口減少に向かっている中で、精いっぱい多くの議員を含めて皆さん方のお力添え、あるいはまた努力の成果だろうと、そういうふうに思っております。

そういう意味から、日出町のどういう予算を組むかということではありますが、まず第一は、積極的に予算は組みますが、また議会でも問題になりましたプライマリーバランスはしっかり多少壊してでも、積極的に将来に向かって投資すべきような事項については積極的に行う。しかし、そればかりでは町政の運営が困難であります。したがって、改革を引き続き行いながら、必要な予算全体については積極的に対応しますが、経費の節減も積極的に行って、やはり健全財政を維持するような方向の中で町政を進めていくと、これはもう大原則であります。

予算が非常に厳しい中であります。したがって、創意工夫を凝らして、新しい発想で町政の予算、特に地方創生という事態を言われておりますので、そういう事態を積極的に捉えて、多くの国の事業等を導入する中で、より多くの事業を組んで、町民の皆さんの期待に応えていきたいと。

そういう意味から、せんだって、町政の財政課を中心にしまして、予算編成方針を作成し、幹部職員の皆さん方に集まっていただいて方針を伝えて、今予算編成の途中にあると、こういうことであります。

具体的な予算編成方針については担当課長からお話しさせていただきます。いずれにしても、日出町をもっともっとすばらしい町にしていくという観点についてはもう皆さん方も異議ないところだろうと思います。皆さん方の力をかりて、3期後半の時点を積極的に、また町民の皆さんの期待に添えるような形で努力させていただこうと、そういうふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

当初予算編成の策定スケジュールについてでございますが、今年度、平成27年度の予算編成を行っておりますが、11月4日に当初予算編成方針説明会を開催いたしました。その折に、町長より職員に、編成方針について周知徹底したところでございます。

常日ごろより、翌年度の予算を意識して、考えながら仕事をするように常々町長より指示されておりますので、各課の新規、また重点事業につきましては適宜調整を行って、現在計画しておりますところでございます。

予算要求は各課で必要な調整を行いまして、今回は12月3日までに予算要求を入力するようにしておりました。現在、その集約中でございます。

それから、今月12月下旬までに財政課のほうでその要求予算につきまして査定を行ってまいりたいと思っております。

それから、年が明けまして、1月中旬までには町長のほうに査定をお願いいたしまして査定を受け、1月下旬までに最終集約をしたいと考えております。それから予算書の印刷を発注するわけでございますが、約2週間から20日の期間が必要となっております。そういうことで、2月の中旬ぐらいには新年度の予算書ができ上がる予定にはなっているところでございます。そのでき上がりを3月の定例会にあわせて議案として提出できるように、現在計画をして進めておるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 冒頭、町長のほうからも、方針につきまして若干の内容をいただきましてありがとうございました。今、予期せぬ衆議院の選挙が入ってきて、事務方さんにつきましては、職員の皆さんは大変御苦勞があらうかと思いますが、その中の予算編成とのこと。

今、財政課長のほうか詳しいスケジュールが示されましたが、おおむね本年中、1月中旬にはそしてしめ切られるということです。私たちもこういう商売をしておりますと、町民の方々から声の一つずつ上がってまいりまして、それを実現化するためにも、予算を伴うケースが多くございます。何とぞ、これからもまだ時間が多少あれば、各部署課長に相談に上がるケースがあらうかと思うんですけれども、何とぞ、当スケジュール内でありましたら当初予算のほうに反映をさせていただけると大変ありがたいと思っております。

また、12月の本議会ででもかなりの議論が各委員会等で交わされるのではなからうかと思うんですけれども、そういった本議会の議論が、できますれば当初予算にわずかでも反映されることを期待しておりますところでございます。これはもう回答は要りません。

続きまして、先ほども述べました工藤町政3期目の仕上げに向け、また第4次の基本計画の最

終年度に向けた思いもいただきましたが、先ほど予算編成方針が職員のほうに11月には伝えられたとのことです。その方針を具体的にとはいかないものか質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、平成27年度当初予算編成方針について申し上げます。

まず、歳入歳出の財政状況から申し上げさせていただきます。

歳入では、消費税の引き上げによりまして地方消費税交付金は増収となったものの、地方交付税の削減、それから自動車取得税、重量譲与税の廃止・削減、そういうことも見込まれております。自主財源の確保が非常に問題になると我々も捉えているところでございます。

また、歳出におきましては、少子高齢化による社会保障費の自然増や扶助費の増加、また、公共施設の老朽化対策、それから人口減少や地域活性化に対する事業に対しましても積極的に取り組む必要がございます。

歳入が余り伸び悩む中で歳出が積極的に取り組む事業が非常に多くなっているということで、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されております。

しかし、こういう状況ではございますが、平成27年度は第4次日出町総合計画の後期基本計画の最終年度となることから、これまでの進捗状況を十分に分析・検証し、計画達成に向けた取り組みを行うとともに、人口減少対策を最重要課題として、次に申し上げます重要4項目を中心に予算編成することとしております。

まず第1番目に、医療・福祉・防災の充実による安全・安心の確保でございます。2番目に、魅力や付加価値を高めるための将来への投資と交流人口の拡大でございます。それから3番目に、地域の連携による町内産業の支援・育成と雇用の確保、それから4番目に、これからの人材を育てる教育力の向上と環境づくりでございます。

以上4項目を中心に、現在、予算編成を考えていこうと取り組んでいるところでございます。

今までに日出町が取り組んだ事業も、日出城周辺の整備はおおむね完成のめどが立ち、暘谷駅周辺整備も平成27年度には大きく進展するような予定になっております。そこで、平成27年度においては、日出町について将来展望を考えて、大きく発展する軌道に乗せたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 非常に詳しくか、もしくは大枠過ぎて若干理解が難しいところはあるんですけども、編成方針でありますから大枠に捉えなければならないということは十分理解できます。

内容におきましては、人口減少対策として重点4項目を中心に行っていこうというところでございますけれども、その4項目につきまして、できましたらもう少し具体的に説明をしていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、ただいま申し上げました予算編成方針、若干詳しく説明をさせていただきますと思っております。

まず、1番目の医療・福祉・防災の充実による安全・安心の確保でございます。

これにつきましては、生命・財産を守る防災力の充実、きめ細かな幅広い子育て支援、それから町民の健康づくり、高齢者が生き生きと元気に安心して暮らせるまちづくり、そういうものを中心に予算に反映させるように考えていきたいと思っております。

それから、2番目の魅力や付加価値を高めるための将来の投資と交流人口の拡大についてでございます。

こちらについては、東九州自動車道の全線開通やJRの大型キャンペーン等が平成27年度に予定されております。そういうものを見据えた情報発信、歴史的資源を生かした観光客誘致や幹線道路並びに生活道路の整備、中心市街地の活性化、移住・定住促進、こういうものを考えるということで2番目の目標として定めているところでございます。

それから、3番目の地域の連携による町内産業の支援・育成等雇用の確保についてでございます。

これは、例えば企業誘致、新たな産業創出、地元企業や商店街の活性化、また第1次産業の振興と特産品の開発、こういうものを中心に考えていこうとする分野でございます。

それから、4番目のこれからの人材を育てる教育力の向上と環境づくり、これは現在進めております新図書館を核としたまちづくり、それから基礎学力の確実な定着、また教育・学習環境の整備充実、学び・スポーツの支援、町民文化の創造などでございます。

こういう4つの大項目でございますが、その中でこういう具体的な内容について、方向性を持って予算編成に臨みたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。徐々に詳しくはなってきております。

2番目の付加価値を高めた交流人口の拡大とかにつきましても、東九州自動車道の開通に向けた、これは、私はお金をかけるだけの業務でなく、そういった自動車道の開通に向けて観光振興その他、それほどお金を使わないでもできるいろんな取り組み等がまたあろうかと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っております。

それから、4番目にありましたように、新図書館を核とした中心市街地の整備、これにつきましても、いろんな形で今ボランティアの方等が参加した中で整備を進めていると聞いております。こういった皆さんの力をかりながら、一つ一つ整備を行っていただきたいと思います。

されど、まだまだこういうのをやりますよと聞いても、うんなるほどというところではあるんですけども、もうちょっと絞り込んだ、27年度にほんとにやろうという姿、その重点配分と申しますか、それがもしお答えできればお願いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、重点配分について若干御説明を申し上げます。

平成27年度の当初予算につきましては、全体的に配分を考えますと、義務的経費が約50%、それから投資的経費が約15%、物件費や補助費などのその他経費が約35%ぐらいに大体、配分というか、今までの実績を見ればそういう配分になろうかと思えます。

政策を反映できる部分は圧倒的に投資的経費の部分が大きいということでございますが、今までも道路改良事業や下水道事業、こういうものを継続して行っております。今後も、やはり計画的に執行は進めていかなければならないと考えておるところでございます。

また、この中で都市再生整備事業として暘谷駅周辺整備事業が平成17年度が最終年度となっております。さきの11月14日の臨時議会の折において、債務負担行為も承認していただいておりますが、平成17年度完成までに必要な予算は配分していきたいと考えているところでございます。

これ以外にも、今回の予算につきましては、先ほども町長が申しあげました人口増加策を中心に、住環境の整備、それから子育て・福祉関連予算、こういうものを含めた町・人・仕事の地方創生の考え方を基準とした予算を考えていきたいと思えます手いるところでございます。

また、先ほども申しあげました防災関係の分です。防災行政無線や避難路の工事、避難所の耐震化工事、こういうものは人命にかかわることでございますので、優先して今後も考えていきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）失礼しました。平成27年度の当初予算の話でございます。申しわけございません。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。

当然、暘谷駅の周辺事業、これ債務負担、この前の臨時議会で契約のほうも確定いたしました。これについては大きな予算を要するものでありますので、27年度におきましては当然重点事項となるところでございますので、何とぞこの事業に向けた事業課の課長におかれましては、事故なく立派な施設ができ上がることをほんと楽しみに待っております。

また、それからここに町・人・仕事の地方創生という言葉が若干出ましたが、これはまた最後のほうに御質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、昨今の情勢、大幅な歳入の期待はできず、むしろ縮小の危険性さえある厳しい財政状況下に変わることはないと思います。社会保障費の自然増、それからまだまだやらなければいけない給食センターの建設課題、私も気になっております豊岡公園等の大規模大型公共事業、それから公共施設の老朽化の対策等山積する事業・施策についての課題はまだまだ取り残されていると思っております。何とぞこれからも住民の合意形成を十分に図った上で、この優先順位というものを確立していただき、中長期に臨んでもらいたいと思います。

27年度の当初予算につきましては以上で質問を終わらせていただきます。

続きまして、子ども・子育て新制度の本格実施に向けてということで御質問いたします。

本制度に対しましては、本年9月議会におきまして関連条例等が整備され、いよいよ27年の4月から本格スタートに向けて、執行部の方におかれましては地域説明会等を行っているとお聞きしております。

そこで、本制度に対する住民説明と本町の取り組みの状況についてお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、川西議員の子ども・子育て新制度について、今までの取り組みの状況について御説明を申し上げたいと思います。

平成25年度の10月より、日出町子ども・子育て会議を中心に議論を重ねてきました。同年12月に、小学校2年生以下の児童を抱える子育て家庭の全てを対象といたしまして、これからの子育て支援に関するニーズ調査を行いまして、日出町の現状と課題を調査いたしました。

日出町子ども・子育て会議では、この調査結果に基づきまして、日出町における幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の充実を図るために日出町子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおります。

今現在、日出町子ども・子育て支援事業計画の素案を日出町のホームページに掲載いたしまして、より多くの皆様から御意見がいただけるようにパブリックコメントを実施しているところであります。今後も幅広く皆様の御意見を参考として、よりよい計画の策定に努めていきたいと、そのように思っております。

地域に出向いて、保育所等の説明会も実施しております。

ことしの5月から9月にかけて、町内の7認可保育所と私立幼稚園に直接出向きまして、職員と保護者、それぞれを対象にいたしまして説明会をしております。また、保育協議会の全体に対しまして、職員や園長会に対しまして、新制度の対応を説明しながら、意見や御質問をいた

だきながら進めてきたところであります。

さらに、10月から11月にかけてまして、保護者の皆さんを対象に、入所にかかわる具体的な事柄について、7認可保育所、それと私立幼稚園のほうに出向きまして説明をしております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 私ももう子供から遠ざかってしばらくになるんですけれども、今度の制度改正に伴いまして、現在保育を利用されています保護者の方から、今回の制度で子供を預けることが今までどおりできるかどうか、保育料は上がるのではなからうかどうか、とても不安視をしている方の声を私聞きます。非常に一言では伝えられない複雑な制度で、我々も今一生懸命これについては勉強させていただいておるんですけれども、保護者の皆様にはほんと懇切丁寧に説明をいただき、また、我々もそういう声を聞いたらできるだけ担当課のほうと一緒に来て、理解を深めていきたいと思っておりますので、その対応方、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、今回につきましては我々も福祉文教委員会の中で子ども・子育ての新制度についていろいろ研究をする中で、若干、1点お尋ねしたいことがございます。

保育所の保育料の取り扱いについてでございます。現在、日出町では保育所保育料につきましては、町長の専決事項として規則で定めて徴収を行っていると聞いております。そこで、大分県内で保育所保育料を条例で定めている自治体等がございましたらお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現段階では、県下全市町村が規則で今されております。しかしながら、今度、新制度に変わるということでありまして、今後、条例化に向けた検討もしていかなくちゃならないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。現状では全市町村がこの規則で動いているというところがございますけれども、町長、行政法規等については大変経験豊富で、我々も教示をいただくときがあるんですけれども、この保育料というのは保護者にとっては最大の関心事でもあります。そして、子育ての支援策の最重要課題ではないかと思っております、この保育料というものにつきましては、それが今現状では全国的に、県内では規則で、もう市町村長の専決事項でそういった料金が定められているという実態について、町長はどうお考えになりますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 保育料は、所得や生活状況、あるいは子供の人数ですね、1人、2人によってそれぞれ状況が違うし、非常に弾力的事項が多いのではないかなと思います。あるいは所得だとか生活の状況。そういうことですから、条例に待たずに規則でやっているのが実態だと思います。それが非常に機動的で実質的な、実践的な方法ではないかと思うんですが、条例化という必要が主張しますと議員の皆さん方と御協議を申し上げるようになるんでありますが、すると非常に時間がかかったり弾力性を失うということもありますので、今の御質問は十分念頭に置いて、検討させていただきたいと思います。

ただ、私どもは常に近隣市町村との状況に応じて、日出町が著しく高くないように、あるいはまた、低いのはいいんでありますが、また財政状況から考えるとなかなかそうもまいりません。ですから、他の近隣市町村よりも劣位といいますか、悪い状態じゃなくて、水準、近隣市町村と大体同程度のものでなければ、私どもは、今度は子供たちが日出町で育たない、親の皆さんが日出町で保育しないで、他に移っていきます。そういうことを考えると、非常に慎重に、また十分考えて、保育料、今1子あるいは2子、3子についてそれぞれの対応が違っております。2子については2分の1、3子については無料化、いろんな対応をしております。

1から段階がありますが、その中で3、4、5とかで若干近隣と考えて高い向きがあるのではないかという指摘があります。したがって、後で担当課長から答えさせていただきますが、今手直しをしております、近隣市町村と大体同じような状況でなければならない。

問題は、子供たちをしっかりと育てる、保育士の皆さん方、やっぱりいろんな周辺がサービスを徹底していくけれども、料金については著しく高く、低くというのは無理であります。そういうことを考えて、料金改定の保育料の体系の検討をしておりますので、これは担当課長からお答えさせていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 保育料の件でありますけれども、若干補足説明をさせていただきます。

県下の市町村の状況や、特にお互いの広域の入所がある杵築市と別府市との保育料の均衡を保ちながら、内部で協議を重ねてきました。8月28日の第5回の日出町子ども・子育て会議の中で案を提示いたしまして、全員の御賛同をいただいたところであります。そして、議員おっしゃったとおり、9月定例会の常任委員会の中で、保育料の改定案を御説明申し上げました。

各階層で引き下げをいたしたところであります。さらに、2階層につきましては、さらに分割をいたしまして、所得がふえた方、階層が上がる方に対しまして、急激な上昇を抑えるというように配慮したところであります。試算では、歳入調定額の減額になる予定であります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。保育所保育料の規則もしくは条例という課題に対して、町長のお考えをお尋ねしました。規則であれば弾力的・機動的であると。これはもちろん私もそう思います。いつでも専決で定められるという事態があろうかと思えます。

でも、昨今、公の場合、100円の使用料であろうが200円の負担金であろうが、これは全て日出町の条例化に基づいて行っている私は施策ではないかと思っております。このなるほどブックの22ページ、保育料は各市町村が定めると。これはもう明確に書いてあります。そうなった場合、やはり委託事業とはいえ、多額の公費がそこに投入されるわけでありまして、またそれも、今の世代だけでなく全世代、また、行く行く後継の世代等にわたって影響してくるものでありますので、私はそういった成り立ちを聞く限り、やはりこれはもうあらゆる町民の方々に理解と納得を得られる公平で明確な保育料でなければならないのではなかろうかと感じました。

と申しますのも、先ほど町長もおっしゃいましたが、これはやっぱり皆さんに大きく、財政的にもかかわる問題でありますので、その額についての責任を負わなければならない。それにはやっぱりこういった議会の場というものがある限り、私は条例化に向けて、議会の合意形成も図り、そうすれば、少なくとも町民皆さんが合意をしたという形になるのではなかろうかと思っております。

いろんな諸課題があろうかと思えますけれども、今後ぜひこの条例化に向けましては重要案件として早期に検討を行っていただきたいと思っております。

また、我々議会におきましても、その条例制定に対しての検証を今後行ってまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、この子育てに関して、各市町村では、やっぱり保育料、今先ほど町長さんは、近隣の保育料をある程度加味しながら設定するというところをお伺いしました。それは私それで重要なことではないかと思うんですけれども、今それぞれの市町村が戦っております。戦っているというのが、やっぱり定住化、子供支援策をいかに打ち出してそこに住んでもらうか、子供を育ててもらおうか、将来の町を担ってもらおうかというところを懸命に行っているわけなんですけれども、そういった施策、人口増加対策の一環としても近隣市町村の保育料を打ち破るといふか、そこまでのお考えが今後、また今おありでしょうか。若干重複するかと思うんですけど、その辺だけ町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私のほうも保護者の動向を非常に気にしております。日出は高いとか言われたんじゃもう子供を育てんと、こうなります。人口増とか子育て、しっかり若い世代を日出町で育てたいという気持ちからすると、常に注目して、著しく高くないような努力をしてお

ります。

いま一つ、ぜひお考えいただきたいと思っているのは、藤原とか豊岡に児童クラブを設置いたしております。そしてまた、今回大変それぞれの施設者の努力によりまして、豊岡あるいは川崎、大神のさざんか保育園、それぞれ大変大きい投資をされて、立派な施設に変わってきております。そういう意味からすると、いろんな面で、共働きをされたり、非常に家族、家庭の状況に応じた子供たちの支援ができれば、私はそれも素晴らしいことだと思います。したがって、あんな土曜、日曜、祭日等についても働く方が多いわけでありまして。そういう人たちに対するどういう支援ができるか、いろんなことを含めて、今の若い世代、特に子供さんたちに対する支援は、多角であります。非常に多様であります。そういう中で、全体を考えながら町政の運営も考えながら考えさせていただきたい。貴重な意見をいただいておりますので、十分検討はさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 何とぞ、この件に関しましては実直に御検討をお願いしたいと思っております。

また、私、今町長の回答を聞きながら、保育に関する姿勢と申しますか、こういう保育料、子育て支援、保護者の方にわかっていただきたい面もあるんですけども、支援の方策として、先ほど言いましたように、保育所の施設補助を行う際に、町長のほうが保護者、利用者の方の気持ちになって道路の施設整備を行いなさいということを私思い出しました。それにはかなりの予算を投入して、そういった利便性に貢献をしているかと思っております。その辺は、我々は、日出町はこういう施策もとっておりますよということで説明を加えながら、よりよき保育制度と申しますか、それを追求してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、続きまして、最後ですけれども、地方の創生計画、総合戦略につきまして御質問いたします。

少子高齢化の進展、これを的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、人口の過度の集中を是正、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するという法案が、去る11月の解散前に可決されました。これは、現在、選挙の真っ最中ではありますけれども、政局の変化にかかわらず、必ずやすぐに市町村に対しまして、この総合戦略の作成が求められてくると私は思っております。

それで、これまでさまざまな事情で既に準備が進められていると思いますが、現状の取り組み状況並びに今後の計画策定作業について御質問します。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、川西議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、国の動向でございますが、今、議員が申し上げましたとおり、9月3日に安倍総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部が発足されまして、さきの臨時議会で関係法案を成立したところでございます。

町としましては、まち・ひと・しごと創生本部の基本方針というのがございます。その基本方針に沿いまして、11月の11日付で、日出町創生推進本部の設置を決定しました。翌12日に、課長並びに課長補佐クラスの職員に対しまして、国の動向、日出町の人口の現状、日出町創生推進本部体制等についての説明会を開催したところでございます。

国は、長期ビジョン、それから総合戦略の骨子を発表し、年内にも決定することになっております。国の状況については、少しずつ内容が明らかになってきているところでございます。日出町においても、早急に日出町の基本方針、これを策定しまして、全職員に示すこととしております。

町の体制につきましてでございますが、全職員で日出町創生に取り組むため、本部長を工藤町長、副本部長を副町長と教育長、そして、全ての課長を本部員としております。

また、下部組織といたしまして、総括部会、まち部会、ひと部会、しごと部会の4つの部会を設置しております。この4つの部会を各種検討校区ごとに自由な枠組みでワーキンググループを立ち上げることでございまして、おるところでございます。

国の基本姿勢にもありますが、これまでの縦割り行政、これを払拭しまして、個性あふれる長期ビジョンと総合戦略を来年度中に作成したいというふうに考えているところでございます。

また、県におきましては、11月21日に県と市町村との話し合いにおきまして、まち・ひと・しごと創生大分県本部を設置をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 今早速、計画樹立に向けて組織体制というものを説明していただきました。当初の予算編成の質問時におきましても、町長が積極的な取り組みとの見解が示されております。

私は、この国の言う、まち・ひと・しごと創生、これは、まさにこれまで工藤町政が国の施策に先駆けて、人口3万人のまちづくりを推進してきて、今回のこの国に制度は最大の利活用が可能ではなかろうかと感じるところでございます。

しかし、基本理念には、先ほど政策推進課長がおっしゃったように、全ての行政分野が含まれており、広範かつ総合戦略計画が必要となつてまいります。先ほど、策定組織につきましては、

当然本部長は工藤日出町長でございますけども、しっかりとした組織、命令系統を構築する必要が私はあるのではなからうかと思っております。若干先ほどにありました行政では一番苦手な縦割りから、横のつながり、連携を持つというところでございますけども、この計画については、まさにこの横断的な取り組みが必要であり、そのためにも指揮命令系統がしっかりしとかなければ、その限界を感じるのではなからうかと思っております。

これは私の経験でもあるんですけども、やはり現在、日出町では部課長制ではございません。課長という存在は横並びでございます。その中で、なかなか事務方では、私はそのリーダーがなかなかとれない。さすれば、やはりその上、少なくとも今、私がお聞きした段階では、町長からの命令を受けた副町長並びに教育長が、事務方の私はトップではなからうかと思っております。そのトップの副町長と教育長の命令下によって、それぞれの課長が施策を講じるというのが、私は理想ではないかと思っております。

そういう意味で、ぜひ、町長、私もいろんな計画を樹立する中において、副町長、それから教育長の大きな役割を感じております。何とぞ指揮命令系統につきましては、各課長が惑うことなく取り計らうようお願いをするところではございますけども、町長、この点については、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まさに指摘のとおりであります。私は仕事に取り組んではおりますが、しょせん、トップとしてなかなか下部まで徹底しにくいのは、もうそのとおりであります。

したがって、職員が、先ほど言いました、部制がないわけであります。ですから、課長が部長と思ってやってくださいと。県でいけば、福祉であれば六、七課あります。あるいは、土木でも監理課から河川・砂防・道路、全部あります。都市計画もあります。で、いろんな課があります。

したがって、日出町の場合は都市建設課一本であります。ですから、課長がもう部長になりなさいと、こう言っているわけでありまして。係長は課長になりなさい。課長でいっつも遜色はないわけでありまして。そういうふうにしっかり理念とか、考え方を明確に持たないと、私は組織運営がなかなかできない。トップがいつも何か不足ばっかし言っると。これでは、もう組織の管理運営が無理であります。したがって、やっぱりそれぞれの課長、係長、職員が、それぞれの役割、任務をしっかり自覚して、そこでしっかり仕事をやっていくと、これがもう原則であります。

そういうことを考えながら、私は来年ぐらいには若干組織を当たらなければならないのかなと思っております。それはなぜかと言いますと、やはり、例えば、今、町の2階があります。総務課があります。財政課があります。そしてまた、政策推進課。やっぱり総務系統を統括する統括監、そういうものが要るのではないかと、もうここ数年思い続けています。

そしてまた、産業部門、商工であるとか、都市建設、産業部門を統括する。そしてまた、医療

や福祉等を考える部門。やっぱりそういう調整をしないと、やはりなかなか2人の課長が1本に統括する。どちらかがリーダーシップを発揮できれば——今、まさにいみじくも、リーダーシップということを言われました。このリーダーシップを発揮するためには、どちらかが主にならないといけないわけでありまして。同等であってはならんわけです。お互いに譲るわけでありまして。

そういうことから、ある面、全国もそうでありまして、大分県の市も部制を廃止したところがありますが、かえって、私は問題を起こすのではないかと。両立対等でありまして。

そういうことからすると、やはり職員の知識や英知を結集して、具体的に仕事をやっていくわけでありましてから、これをどういうふうに指示していくかということが重要であります。できるまでは、課長がその係長に指示していかないといけないわけで、係員は係長に報告する。係長は係員に指示すると同時に、課長、課長補佐等に報告する。この組織としてのあり方がもう非常に問われているわけでありまして。今まで全国的に、国あるいは県が、どんどんいろんなものを言ってきた間はよかったんでありますが、自分でやりなさいというふうになってきたら、やはり自分でやらないといかんわけですが、町長がいつもこうしろ、ああしろと言っとるわけにはいかないわけで、もうそこに主体的、自主的に仕事が多々研究され、論議されて、もう実施に移されていかないといけない。いつまでも議論したってしょうがないんであります。

そういうことを考えると、今言われる組織については、私も非常に痛切に感じている一つであります。これは何とか解決をして。今までは、今ある組織を職務権限を明確にしながら、課題、目標をしっかり設定して、その目標に向かって仕事をしなさいと、こういうふうに言っているわけですが、なかなか今まで、国・県から言われたらすればいいという一つの方向が、必ずしも十分それから脱却といえますか、できてないわけでありまして。

したがって、今の状況からいくと、やっぱり課長を中心に、よその県なんかでいいますと、六、七課を統括した感じ、係を統括しているわけでありまして。さっき言ったように、そういう重要な職、もう部長なんです、各課は。

そういうことを考えると、やはりリーダーシップを大いに発揮しなきゃならん。当然、さっき言われたように、町長、副町長、教育長がそのトップでしっかりリーダーシップを発揮しなきゃならん。これは、もう当然であります、そのみでならず、やっぱり、特にここに全部おりますが、課長が課長としての自覚を持って仕事を積極的にすると。責任を持って、あるいはまた権限を持ってやっていく。これが非常に重要だろうと思っております。大変貴重な御指摘をいただいたわけでありまして、そういう意味で、特に地方創生の仕事はそういう部門であります。新しい知恵を出して、そしてまた、場合によっては特にできない部分もありますから、連携をする必要があります。連絡、連携をして仕事をやっていかないと。自分とこだけでできるものが非常に少ないわけでありまして。

そういう意味からすると、連携が非常に重要でありますから、臨機応変にやっぱり組織を考えながらやっていく。これが、いろいろ言われなくても、自分たちで判断していくと、これが非常に重要だろうと思っておりますので、十分趣旨を考えて、今後、町政運営をやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（熊谷 健作君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ぜひ組織そのものがうまく動きますように、先ほど、町長のほうが組織の再編も考慮しなければならないかもしれないというところではございますけども、各課長さん等の御意見を十分お聞き入れいただいて、もう本当、時間の余裕がございません。何とぞ頑張ってくださいと思っています。

きょう、私、たまたま、これは毎日新聞の2面なんですけども、「もう人と金、奪い合い」と、その創生計画については、もうこのようにうたわれております。もうまさに知恵がある自治体が生き残り、ない自治体は消滅するとまで比喩しております。人も金も奪い合う戦国時代に突入しますよということでございますので、何とぞ、大分県の創生は日出町からというその気概、そこを持ちまして、皆さん、頑張ってくださいと思っています。

また、折々につきまして、我々もその途中経過につきましてはお尋ねをしていきたいと思っております。

以上、そういうこれからの計画に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（熊谷 健作君） 6番、岩尾幸六君。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 6番、岩尾幸六です。通告書に基づきまして一般質問を行います。

先月22日、長野県北部におきまして震度6の強い地震が発生しております。それに引き続いて、また阿蘇山でも20年ぶりに噴火して、やはり自然災害の脅威を改めて強く感じるところであります。

特に、先ほど池田議員も申しておりましたけども、長野県白馬村では震度6の強い地震でありましたけども、死亡者はゼロであったということです。で、このような大きな地震においても死亡者が出なかった背景には、全村民、全住民が過去の災害を教訓として、防災の意識が高かったことから、このようなよい結果があらわれたと思っています。

で、私たち日出町はどうか。やはり防災の形はありますけども、まだまだ他の地方、他の市町村に関してはおくれてるというふうに感じております。やはり一刻も早く防災に関する意識の向上、それから構造、これを加速していかなければならないだろうというふうに思っております。

そこで、最初の質問ですけども、先ほど、池田議員も女性防災士の質問がされていましたがけど

も、私もこの女性防災士に対して質問をいたします。

現在、日出町で11月に防災士の試験がございまして、15名の女性防災士がいらっしゃいます。で、先ほど課長から言いましたけども、女性防災士の数が、各地区やっぱり1名ずつぐらいは必要じゃなかろうかというふうに答弁されてましたけども、ここで、いつまでにその防災士を各地区何名にするのか、具体的な数字をお聞きしたいと思います。

次の質問から質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

女性防災士の件ですが、先ほど、池田議員の質問にもお答えしましたとおり、現在、日出町では8名の防災士がおりまして、本年7名防災士の資格を取得しまして、現在15名の防災士さんがおります。町全体では、昨年末までは126名の防災士でありましたが、本年45名の方が防災士を合格しておりますので、現在171名の方が防災士の資格を取っているところであります。

各地区に女性防災士を配置したいという計画を持ってるんですが、いつまでにといいれば区のいろんな事情もありますので、できるだけ早い時期に、当初は各地区に必ず1人をお願いしたいということで目標を掲げずっとやってきたんですが、あとまた何地区かは高齢地区とか、戸数が少ない地区がありまして、そこができない部分がありますが、そのほかの地区につきましては、現在、多いところで7人とか、少ないところでも1人となっているところがあります。

各地区によっていろんな温度差がありまして、サラリーマンが多いところについては会社で取ったり、役場に勤めている職員がおるところは職員が取ったり、そういう県に勤めているところは県の職員が取ったりしているところがありますので、結構多いところはそういうふうになっておりますが、なかなか地区によって難しい部分がありますが、女性については、できるだけ早い時期に区長さん方にもお願いしながら、2人目、3人目については、できるだけ女性の目線で、先ほども言いましたように、避難所とか、炊き出し、避難訓練等の中で活躍をしていただきたいと思っておりますし、防災士会の中でもそういう女性の部会等を立ち上げたいと考えておりますので、できるだけ早い時期に女性の防災士さんを各地区に張りつけたいと思っております、議員の質問のとおりいつまでというのは、今のところ目標は持っていないんですが、会としては、できるだけ早い時期にお願いをしたいということです。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） できるだけ早いというのは、来月でもやってもらえれば一番いいんです。ところが、今言うように、防災士でも全地区行き渡ってないということで、お願いしてるんですけれども、やっぱりそういうふうに行き渡ってないというのは、今度このまま続くと思

うんです。女性防災士に関しても、区長さんをお願いしても、なかなかできないちゅうのがもう予想されています。

ですので、町としては、各地区もしくは各避難所に最低これくらいの女性防災士を設置してほしいんだと。で、何名必要なんだ、いつまでにこれをやらなきゃいけないんだちゅうのを、やっぱり絵を描いて示さないと、区長さん方もなかなか進まないと思うんです。そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

また、今度来年の3月議会で、この件をまた質問させていただきたいと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、続きまして、いつ発生するかわからないと言われてました南海トラフ地震で、日出町では1千棟を超える家屋の全半壊を想定してましたけども、被害を受けた住民への仮設住宅の設置候補地ですね、設置場所、もしくは仮住居の構想というのは、町としてどのようなものをお持ちでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 仮設住宅につきましては、日出町の人口規模では、災害救助法の基準になると50戸を超える場合、災害救助法の適用を受けるのですが、仮設住宅を含む収容施設の供与を行う場合は、災害救助法による救助を県知事が行い、町長がこれを補助するという仕組みになっております。具体的には、住宅ニーズの把握や設置場所の選定、入居世帯の決定など、県と合同で実施していくこととなります。

大分県の地域防災計画の中では、設置場所に関しましては、公共用地等、なるべく借地料のかからないところをお願いしたいということになっておりまして、町内の候補地といたしましては、黒岩公園や安養寺ふれあい広場、川崎運動公園、そのほか都市公園やテキサスの日出工場跡地の駐車場等が候補地に上げられると考えております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 以前聞いたときには、学校の運動場とかいうところが計画されているというふうに、空き地として利用できるんじゃないかというふうにお聞きしましたが、今回、公共用地ということで、いろんな公園だとかいうところで設置されています。これは大変いいことだと思います。やはり災害が来て学校の運動場にそういう仮設住宅をしてしまうと、子供たちの教育の問題上とか、そういうところにやっぱし響いてきますので、ぜひ、そういう運動場だとか、公共用地、その辺を利用して今から計画しておいていただきたいと、準備を進めていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一件、仮設住宅の件なんですけれども、震災発生後20日以内に着工するというふうにうたわれておりますけども、南海トラフが発生しますと、西日本一帯でかなり広範囲で

被害をもたらすというふうに言われております。その場合、復興に関する資材調達だとかいうのが20日間では、これ不可能だと思っておりますが、どのような施策を考えておりますか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 応急仮設住宅の建設資材の調達につきましては、県が中心になって行くことになっておりますが、町としても、東北の震災とか、そういうところを参考にしながら情報に努めたいと思っております。

仮設住宅の基準につきましては、1戸当たり29.7平米、9坪ぐらいの規模で基準額というのがあるんですが、大体240万円ぐらいで1戸を建てるようになっておりますが、東北の震災では資材等が高騰いたしまして、何倍かの費用がかかっているようにありますので、議員御指摘のとおり、仮設住宅につきましては、なかなか全地区が、日出町だけが被害に遭えば、各地区から応援とか、そういうのをいただけるんですが、大分県全体となりますと、なかなか日出町だけ、じゃあ優先的というあれが難しいので、県と協議しながら、この中で町としても独自に何かいんな協定が結べれば、そういうのをしたいと思っております。

以前、日出町と友好都市を持っております互理町につきましては、幸い住宅メーカーが町内にあって、そのメーカーにお願いして仮設住宅も何かできたりという話を前の町長さんからお聞きしましたので、そういうところがあれば、うちとしても、できるだけそういう住宅メーカーとかで資材の供給ができるような体制が整えるようなところがあれば、そういう災害時には防災協定等を結んで回してもらおうということ。なかなか日出町だけ、大分県全体が被害に遭ったとき、日出町だけ優先というのは難しいかもしれませんが、できるだけ県と色々な情報を共有しながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり日出町だけ裕福にできるとかいうのは、これは想定はできないと思います。ですので、町としても県とか、そういうところにやっぱり声かけしていく。大分県全体でも、ほかの県に比べて早く復興できるような仕組みづくりをやっていかなきゃいけないかなというふうに思っていますので、ぜひ御尽力ください。

それから、あと、9月の議会の折に、家具転倒防止の助成金の制度の説明がありました。で、きょうまでも、先月までも結構なんですけども、この助成金制度を利用された件数はどれぐらいありましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 家具転倒防止対策であります。現在、町のほうに問い合わせ等は

若干あるんですが、現在まで取りつけた世帯は1世帯にとどまっております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 65歳以上の高齢者の家庭というのはかなり多いと思うんです。

その中で、やっぱり1件だけというのは非常に少ない。やっぱりここも災害に対する意識がまだまだ浸透してないんじゃないだろうかというふうに判断されます。

今後、この周知をしていくためにはどのような方法をとろうとしていますか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 家具転倒防止につきましては、前回9月議会でも補正予算をお願いして、計上して、広報等に掲載して啓発してきたところではありますが、なかなか地区からの要望等も上がってきておりませんので、町としても、また今回、回覧とか、12月4日に区長の研修会を行いました。その中で、こういうチラシ等を区長さんに説明して、できるだけ要望を出していただきたいということをお願いしている経過もあります。

また、今後、制度の周知など、また回覧等も再度何回も出して、できるだけ1万5千円を限度の3分に2ということで、1万5千円以上かかれば1万円、1万5千円以内であっても3分の2の助成ができますので、できるだけ家具転倒防止については災害時に役立つということで聞いておりますので、普及にして、また再度、防災士会さんもありますし、その部分でいろんなところでお願いしております。

そしてあと、地区で避難訓練等を行った場合、うちの担当職員のほうがお伺いして、今まで啓発してきた経過もあるんですが、それでも、現在上がってきているのは1件だけありますので、今後、仕方もまた検討していかないと悪いかなという思いは持っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） どういうふうな形でということで、区長の研修会とかでも報告しているということなんですけども、やはり自分の命を自分で守るという自助の件に関しましては、講習会をたくさん各地区なんかで開いていただいて、やはり家具の固定が一番大事なんだと、自分の命を守るためにはそれが大事なんだというところをみんなに知っていただかないと、へえという感じで住民の皆さん方は多分聞いていると思うんです。ですので、今後は講習会などを計画していただいて、やっぱりそういうのが大事なんだというところを認識していただいて、そうすることによると、今度は申請がふえる可能性もありますので、検討いただきたいというふうに思います。

防災に関してもう一本ですけども、ことしの10月に内閣府が、災害発生時には外部との交通網が遮断されると予想される孤立地域が、全国で1万7千カ所あると発表しています。で、今回、

徳島でも雪の災害で孤立している市町村が3つほどあったんですけども、日出町で災害時に孤立すると予想される地域は、どういうところを予想されていますか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 日出町で孤立集落というのは、今、津波ではないと考えております。あと、土砂災害等では、一応町内5地区を想定しております。

5地区につきましては、土砂災害が起こったときにアクセス道路が全て遮断されるということで、町内、南端の高平地区の一部、あと、豊岡の西区の集落の一部、あと、西区は2カ所ですが、大倉と一の坂集落を考えております。あと、藤原の赤松地区の平淵地区、あと、沼津の一部を考えております。全部で50世帯ぐらいが孤立するのではなかろうかという警戒をしております。

この分については、土砂災害でアクセス道路が遮断されるということでしておりますので、後の部分については、山間部等でも迂回路等があれば、そこは大丈夫ではなかろうかということで、その分は外している部分であります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） このように5地区、50世帯ということなんですけども、余り数は多くないんですが、今言われた地区に関しては、やっぱり山間部だとか、そういうところに多く発生していると思いますので、今後も目を光らせて災害時には要注意地区として見守っていただきたいというのがあります。

で、万が一この地区で孤立してしまった場合、連絡体制、先ほど池田議員もちょっと言っていましたけども、これに対してはどのようにやっているか、どのような計画があるか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 災害が発生したときに、電話等を使えない状況がありますので、通信手段といたしましては、現在、総務課のほうで町で衛星携帯電話を2台配備しております。一番いいのは、地区に1台ずつ衛星携帯電話を置くといいんですが、そこまでは今のところしておりません。

ただ、ほかに手段として、今、消防団が使っております小型簡易無線機がございます。これを集落の区長さんや集落に1台ずつぐらいは配置すればということで、今検討をしているところがあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 衛星携帯と小型無線機ということで、これは小型無線機を各区長さんとか、区に配布するということで、これは便利だと思うんですけども、この無線機の購入費用ですね。それから、全部で何機ぐらい計画しているのか。これもいつまでに設置予定なのかと

いうところをちょっとお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 現在、小型無線機は消防団積載車等を今度全部入れるように予算でしておりますので、今、区長さん方とその孤立する集落については検討段階でありまして、いつまでというのはまだしておりませんし、台数もまだしておりません。単純に、5集落ですから5台と、区長さん方にやれば10台という計算にはなりますが、先ほど池田議員の質問の中でも、各地区に防災無線等を、戸別受信機等を検討している段階がありますので、それとあわせて検討していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） じゃ、これもどれくらいまでにやるかというのを、次回、計画を立てて報告していただければいいかと思えます。3月の折にまた質問いたしますので、よろしくをお願いします。

以上で防災に関する質問を終わらせていただきます。

次は、農業遺産の問題なんですが、これは。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開します。

午後0時05分休憩

.....

午後1時12分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、岩尾幸六君。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 午後中に続きまして、質問を続けさせていただきたいと思えます。

午後からは、世界農業遺産と日出町の農業について質問をいたしたいと思えます。

日出町は世界農業遺産の対象町として、今後どのように農業を取り組んでいくのか。また、農業遺産では、クヌギとため池をつなぐ国東半島森林水産循環と言われていますが、日出町は、ため池と農業をどのように結びつけるのか、町長、お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

日出町は川が少なく、水田農業に必要な用水を確保するために、先人たちがため池をつくり、

共同で池や水路を管理しながら水田農業を継承してきたという歴史がございます。

ため池につきましては、水の流れといたしまして、ため池から水路、そして川へ、そして海へとつながるものでございますけれど、その水は農作物を育てているだけではなくて、気候の安定でありますとか、防災の効果を発揮するとともに、多種多様な動植物の生息に関与し、栄養分を海に運ぶことで水産資源の確保にもつながっていると、そういう意味をもちまして、ため池をこれからも大事にしていく必要があると、そのように考えているところでございます。

また、世界農業遺産につきましては、次世代に継承すべき伝統的な農業のシステムを認定して、その保全と持続的な利用を図るものでございます。ため池とか、クヌギ林というのがキーワードになっておりますけど、それだけにこだわるものではなく、これまで日出町として栽培されてきました水稻でありますとか、野菜、果樹、海産物、それらを含めまして、これから先ブランド力の強化でありますとか、直販所向けの品目でありますとか、加工品の推進など、その辺の全体を見渡しながら、世界農業遺産の認定の中の一つの町としてこれからも販売力強化に活用していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 日出町の農業というのは、やっぱり昔から伝統の第1次産業で食っていたものでございます。ため池とかいうのは、水田用水に使われているということでは言われましたけども、やはり昨日佐藤議員がおっしゃいましたように、稲作をつくるところに関しても危機感が今募っております。

で、ため池から川に、それから海の循環をきちっとやると言うんですけども、もう最近では、林業も余り発展してなくて衰退の道になっているんですけども、やはり昔、私なんか子供のころに比べますと、日出、別府湾の水も結構汚れてきています。そういうふうに汚れてきているのは、やっぱりそういうふうな循環がうまくいってないからだと思うんです。

ですので、今後、やっぱり世界農業遺産の一角として日出町があるんですから、農業もしっかり、林業もしっかり、昔のような活性化まではいかないと思いますけども、そういうふうなところに力を入れていかないと、これまた衰退していく一途だと思いますので、今後ともこの辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

特に、日出町は昔から、先ほど言いましたように農業、第1次産業ちゅうのが盛んでありました。その中で、農業の特産品、どのようなものがあるか。日出町のホームページを見ましても、なかなかそういうふうなきちとした掲示されたものはありません。で、私も苦労して探したんですけども、資料的には、農産物に関しては平成18年の資料だとか、平成20年の資料だとか結構古くて、今の実態に沿ってないようなものが載っているわけです。

ですので、やはりきちっとした1回日出町でどういう特産があるのか、それから、その特産品と、どういう農家戸数がそういう特産品をつくっているのか、で、どのような面積で栽培されているのか、この辺、ちょっとわかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町の農業特産品についてでございますけれど、確かに議員のおっしゃいますとおり、国の統計資料としての公表は、平成18年を最後にそこで終わっております。それから先は、各市町村の調べ、あるいは大分地域センター、国の機関であります、それとか、県とかとすり合わせながら、面積等を調べていると、そういう状況でございます。

で、日出町におきまして主なものでいきますと、水稻につきましては、昨日も申しましたように、作付面積が約290ヘクタール、収量といたしましては約1,300トンということになっております。また、日出町の特産でありますキュウリにつきましては、約2.6ヘクタール。これにつきましては年2作ということですので、面積的にはその2倍をすることも可能なんです、収量といたしましては約360トン。それから、トマトにつきましては1.8ヘクタールで、約100トン。白ネギにつきましては、約2ヘクタールで50トン、カボチャにつきましては、約17ヘクタールで220トン、ハウスみかんにつきましては2.4ヘクタールで120トン、ギンナンにつきましては、19ヘクタールで50トンと、この辺が日出町で特産品というか、かなりつくっているものの数字でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今、特産品がずらっと並びましたけれども、やっぱりキュウリとかトマトとかいうのはやっぱり日出町を挙げてまだまだブランド化に向けて力を入れていくべきだと思います。特に、ギンナンに関しては生産量は県下一ということで、誇りを持っていつているんですけど、町外以外の人に聞きますと、余り日出町でギンナンが盛んにつくられているかというのは知らない人が結構いらっしゃいます。

ですので、やっぱり特産としてはやはり町内外の人に多く知らせて、やっぱりそれを買っていただくための努力が必要かと思っておりますので、今回このように質問をさせていただきましたけれども、今後ともどれくらいの特産品がどれくらいとれるというのを、やはり日出町でも把握をして、やっぱりこういうホームページだとかに載せていただきたいというように思います。だれが見てもわかるような仕組みをとっていただきたいと思っております。

あと心配されるのは、こういう農産物を栽培しているこの従事者、これの今現在平均年齢は何歳くらいか、それから若者、30代、40代の後継者のいる世帯が何パーセントくらいあるのか、この辺をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町の農業従事者の平均年齢、それから後継者についてでございますけれど、2010年の農林業センサスの調査結果で述べさせていただきますけれど、販売農家の中で農業従事者の平均年齢は66.9歳となっております。約4年前の調査でありますので、もう70歳が近いと、そのように判断できるのではないかと考えております。

それから、後継者についてでありますけれど、センサス調査の中では、販売農家が558戸あるんですけど、そのうち後継者がいるのが278戸、49.8%となっております。ただし、これは同じ同居の中にそれなりの若い年齢の方がいるという数字でございますので、そういう方が必ずしも後を継ぐと、そういうものではございません。ですので、もう一個、農業就業人口と農業を実際従事したその人口で見えますと、販売農家で就業人口が939名いらっしゃるんですが、そのうち40歳未満の方が58名、6.2%です。それから50歳未満で見ますと65名、6.9%と、このように若い方が少ないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり日出町だけでなく全国的にこの農業の後継者問題がうたわれていると思うんです。日出町も平均年齢が66.9からもう4年前ですから70歳になると思います。今本当に農業をしている人、80歳から85歳の人が農業ができていくかというところがうじゃないんですね。

ですので、今後、若者をやはり農業のほうに興味を持たさなきゃいけない、そういう仕組みが日出町でも必要かと考えております。後継者がやっぱり先ほど言いますと、58名だとか40歳未満ですか、は58名ということで、非常に少なくなっております。10年後は、この40歳の人も50歳になります。ところが平均年齢70歳の人はもう80歳ということで、やっぱり農業をやめざるを得ないという農家が結構ふえてくると思うんですね。

そうすることによって、町内からの農家というんですかね、自然衰退をしまして農地は荒れ果てる可能性が多々心配されます。世界農業遺産の地域において、このように農業が衰退してもよいのか、決していいわけではないんですが、その辺の打開策というのはお持ちでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 農業をこれからさきずっとやっていくためには、やはりもうかる農業とそれが求められるものだと思います。実際それが今難しい状況でありますので、このように高齢化が進み、厳しい状況が続いている中でございますけれど、その中で、今認定農業者制度というのがございます。やはり、町の中で自分が農業でこれから先も頑張っていくんだと、そういう方が町が認める制度でありますけれど、5年後の自分の農業計画を立ててそれを町が認めた

方が認定農業者となりますけれど、やはりそういう方を育てていく必要があると思っております。

今、国とか県におきましても補助事業ができるとか制度資金が借りれるのはこういう認定農業者に限るといような条件がついておりますので、やはりそういう方につきましては、町のほうも後押ししながら、認定農業者に育てていくと、それが一つ必要だと思っております。

それから、あとは農地でございますけれど、やはり農地が自分でできなくなったときにはやはり人に貸すとか、そういうような仕組みが必要だと思います。今、国のほうも農地中間管理事業ということでことしから始まっておりますけれど、自分のところの土地をどなたにでも貸していいですよと、そういうことを出していただく方、そして農地を借りて頑張っていたきたいんだと、そういう方をやはり町を窓口としながら、今県のほうで一本化してデータベース化しておりますけど、そういう方をやはり募集しながら農地の確保にも努めていくと、そういうことのマッチングをうまく行いながら、これから先も農業を続けられる体制をつくっていききたいなど、そのように思っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり農業後継者に関しては、先ほど課長が言いましたように、やっぱりもうかる農家ですね、もうからんといくらやってももうやる気起きないと思うんですよ。

そのもうかるに関しては、やっぱり日出町の農産物ですね、これをブランド化していかなきゃいけないというふうに思うわけですね。このブランド化にするに当たっても、例えば、先ほど言いましたように、認定農業に関して、ただ支援しますので農業をやってください、それじゃなかなかもうかることができないと思うんですね。やっぱり特産品、こういうものをつくっていただきたい、こういうので農業を継続していただきたいというふうな案をどんどん町のほうでも出して行って、やっぱり若者に少しでもやる気を持たせる、そういう農業の方向性にかえて行っていただきたいと、私は思っております。

農地が、私なんかでも農業をしていますけれども、本当に全部で10ヘクタールもないような小さなところなんですけども、そこに子供に農業を言っても、なかなか農地が少ないのもうかるような農業はできません。先ほど言うたように、中間管理事業をうまく利用して、この辺に関してはどこが農地を貸してくれるんだよというふうな公表もやっていかないと、なかなか農業に方向性を向けるような若者はもういないと思います。ぜひそういうところをやっていていただいて、やっぱり農業が衰退することなく継続できるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思っています。

最後になりました、ここで提案とさせていただきます。昨日も観光客の増加についていろんな質問がありました。日出町のホームページを見ますと、観光に関しては、やっぱり観光地というのは何か所か載っております。その中で、日出町にやっぱり来る町外からの人というのは、やは

り日出町にはどういう観光だとかどういう資源があるんかとホームページで検索してから来るかと思うんですね。日出町のホームページを見てみますと、大きくは、暮らし、観光、町政などがメインに載っておりますけども、やはり世界農業遺産になりましたそういうところですね、とか農業とかいうところは、一番ホームページのトップページには見当たりません。

ぜひ、今回、新規ホームページという計画がありますけども、やっぱり農業とか水産業に関する項目を載せていただいて、やはり農水産物の販売所だとかそれから果実園ですね、ミカン狩りだとか梨狩りだとか、そういうできる果樹園などを農家が紹介していただいて、少しでもやっぱり農水産業の活性化につなげる策が今後は必要だと思っております。

そうすることによって、町外の人がホームページを見て、ここの梨はおいしそうだから行って食べてみたいだとか買ってみたいだとか、それからインターネットで買えるのかなというふうな興味を持っていただくと、少しでも観光面だとか農業の収益のほうにつながって、町の発展につながるんじゃないかということで、町長、ホームページでやっぱりこう農産物の特産品というのは、今後閲覧できるように約束していただけますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今言われたように、私は理想的には農業遺産であるとかいろんな問題がありますから精いっぱいやりたいというふうに申し上げたいと思いますが、いずれにしても、今、日出町のこの就労人口であります、農業関係は農林水産を入れて8%程度、製造業は3割強、そしてまた商業、サービス業6割、こういう状態で、しかも田んぼあり畑ありそして山間地あり、いろんな地形がそんなに様でない、平野ではない。ですから、非常に多様性があるということは言えるんですが、一元化して、今さっきは農地中間管理機構などにやっても、なかなか1カ所に集まって、農地が集中的に利用できる体制というのは私は非常に難しいと思います。

そういう状況を考えていったときに、どういうまちづくり、特に農業を目指すべきかって、やはり都市周辺にありますから、さっき言われたように、農業と、あるいは水産業等と観光を結びつけるというか、そういうことをしないといけないと思うんです。

今回の地域創生のこの大きなポイントは、東京都を中心にして約5割ぐらいの人たちは、もう都心で仕事というよりも地方に行って仕事をしたいと、だからこそ地方に受け入れるまちをつくり、人を育て、仕事をしっかりつくって行って、確保するように地方で努力しなさいよと、これが今回の地方創生の主な内容だと思います。

そういうことからすると、私は日出町の地域特性をいかに生かしていくか、やっぱりその都市周辺でもあり、農業の実態からして、あるいは高齢化の問題、多々課題があるわけではありますが、その中で生きるすべは何なのか、しっかりやっぱり模索しないと私はいけないと、そういうふうな思っております。

私は、農業遺産の中でも宇佐から豊後高田、あるいは国東、杵築、日出とこうありますけれども、農業集積が比較的少ないまちであります。そういうことからすると、精いっぱいどういうまちづくりがいいのか、先だってもいいのか考えなきゃいけないと思います。その中で、つい数日前、一応土曜、日曜でありましたが、ふれあい市場、旬の館ということで10周年でありました。多くの皆さん方が作業をしながら自慢の腕をふるって、農産品をつかって、周辺の人たちがたくさん買いに来られております。一節では16万人に近い方が押し寄せている、こういうことあります。

ですから、私どもは精いっぱい創意工夫を凝らして、知恵を絞って、日出町の農業、あるいは水産業等をいかにあるべきかということ真剣に考えないといかんとします。

先ほど、観光の点にホームページの点についてもふれられましたが、私は商工業、あるいは観光とただ単純にそんなものではなく、さきのグリーン・ツーリズムとかエコ・ツーリズムとかブルー・ツーリズムとかいろんなお話もありました。私は全ての部分で、やはりそういうことを考えながら、やっぱり仕事をしていくということあります。

何か観光あるいはツーリズム関係は、何か特定部門だと考えがちであります、私は町職員を挙げて、場合によっては食の問題があります、健康の問題があります、スポーツの問題、もう全てあるわけではあります、それぞれがいかにか考えてまちおこしの中に位置づけて考えるかと、これが非常に重要だと思います。それがゆえに創生本部を町内でもつくって、しっかり連携をして考えていこうと、こういうことになっています。

ただ、農業について申しますと、非常によそのように堂々と対処していくということには、なかなか周辺の事情が難しいわけです。したがって、やっぱりどういふふうに変化していくか。

昔の農業は、駅周辺を含めて、川崎地区は野菜集団産地として名をはせたわけではあります。そして、大分、別府の需要に答えていったんであります、今は非常に広域の市場であります。出荷体制もあります。小規模であれば、小規模であつてもどういふふうな形でやっていくかとなると、やはり非常に素晴らしい、自慢の、手づくりのものを提供するということになってくると思います。非常に大きい望みを申し上げたいんであります、希望としては今のような実態からすると、もう少し日出町特性を生かしながら精いっぱい方向性はどうするということはここで申し上げられませんが、考えていかないといけないと、そういうふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） よくわかりました。やっぱり小さいながら宇佐平野だとかああいふところと比べると、やっぱり日出町の農業というのはやっぱりこう土地が狭くて、皆さんも小さな土地でいろんなものをつくっていただいて苦労なされているというのはわかっていただいていると思います。

ですので、やっぱり現在つくられているキュウリだとかトマトだとかギンナンだとかいうところを、今後その年をとってきた人が放置するんじゃなくて、やはり今の特産品というのを維持できるような形で、今後町政として方向づけをしていただければいいかと思しますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 9番、工藤健次君。9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。本日最後の質問者です。ていねいな御答弁をいただきたい。

はじめに、駅周辺の駐車場問題についてお聞きをします。

暘谷駅と関連の工事がいよいよ始まりますが、暘谷駅、日出駅周辺の駐車場の問題について、町としてどのように考えているか、御答弁をいただきたい。

次からの質問は質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

駅周辺の駐車場問題につきましては、暘谷駅、日出駅、両駅とも近くに民間の駐車場はありますが、公共の駐車場はなく、JRを利用する上で不便を来していることは前々から御指摘されているところでございます。

暘谷駅につきましては、今後、駅周辺整備の中で、駅北側に約30台の駐車場や駐輪場を整備し、町民の方の利便性の向上に努めていく予定でございます。

日出駅につきましても、駅南側や北側で用地確保に努めてきておりますが、適切な土地がみつからず苦慮しているところです。

公共交通機関の駅利用につきましては、駐車場対策や周辺整備は重要と考えておりますので、今後とも努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） この質問はもう2回ぐらいになるんですけども、前にこういったときも、できるだけ工事が始まる前に日出駅のほうにもやはり公共的な駐車場をとということでお話をしていたんですけど、今の答弁では全く進んでない答弁でした。

それで、次の質問とずっとあと関連するんですけど、暘谷駅の前に今職員の駐車場を含め、町有地の無料になっている駐車場があります。これについては、今後どのように今計画をされているんですか。そこをお答え下さい。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 職員の駐車場を含めた町有地の無料駐車場の今後についてでございます。JR日豊本線南側にはトキハの駐車場やトキハを含めた商店街利用者のための駐車場がございます。日出駅職員駐車場も暘谷駅近辺でございます。

また、これら駐車場を暘谷駅利用者が自由に、もしくは山香方面から来た方もとめていることも事実でございます。今後、暘谷駅周辺の整備やトキハ開店に伴いまして、駅周辺の駐車場の利用形態は随分かわっていくと思います。今後、関係者と調整を図りながら整備を進めていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） まだなかなか具体的にそこができてないようなんですけど、職員の駐車場の無料の問題も多分以前からいろいろ町民の方も言われていたんで、もう工事がすぐに始まるんですけど、まだそういう計画はないんですかね、職員の駐車場とかどういうふうにされるんですか。具体的には全くまだ、具体化してないんですかね。そこをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 職員駐車場は、今現在、私ども中の約半分近くを南側のロータリーの部分として用地買収を済ませております。今後、前回の臨時議会におきまして予算をいただきまして、今回の初日に議決をいただきましたので、JRのほうと工事が着実に進んでまいります。今後、職員のほうと御相談しながら南側のほうに製作ヤード、もしくは工事用の施設、資材置き場等に利用する可能性が出てまいりますので、1月中には職員のほうと御相談をして、場所を開けていただかなければいけません。

その折に、当然今現在、トキハが利用しております無料駐車場等もございますので、今後その調整を私どものほうで調整を図りながら、関係機関と協議をしながらスムーズに暘谷駅の工事が進むようにやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） まだなかなか具体化してないようなんですけど、トキハを降りて左側に曲がっていくと、町有地の道路の両サイドにある駐車場、そこも多分駅の業者とかそういうことで置かれている人がたくさんいると思うんですけど、できるだけもう工事が始まるんで、その部分も含めて早く知らせたあげないと、町民の方とかさっき言ったように、山香とか杵築とかそちらのほうから利用されている人たちも、これからどこに置くとか、民間の駐車場もあるんですけど、やっぱりそういう心配があると思うんですけど、そういうことは考えていないんです

かね、どうぞ。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 御指摘のありました道路の隣接した駐車場に今なっております。ここも同じく商店街、利用者の方の駐車場となっておりますが、朝早く、やはり町外の方が来てとめていることも事実でございます。

ただ、この駐車場につきましては、今現在、まだあの都市計画道路の計画のときに道路用地として確保しているものでございますが、今現在はトキハの駐車場、それと暘谷駅周辺を利用しているところを、今後どうするかというのが今問題になっております。

都市計画道路については、今現在まだ工事の着手時期等、未定でございます。ただ、今ある町有地の無料でとめている土地を今後どうするか。できるだけ早い時期に工事ヤード等として利用してという問題が出てきますので、利用者の方にお知らせをするように、年明け早々にはやらなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 年明けにはするということなんですけど、できるだけ早くしてあげないと、職員の方も多分不安があるし、それから工事関係車両とかたくさんこう出入りをするようになると、いろいろ道路と境をほとんどないような状態の駐車場は、やはり歩行者も通るし、事故の恐れとか、そういう危険性が伴うんですけど、間違いなくその年明けぐらいには結論が出て、お知らせをすることができるんですかね。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今、業者の、JR側と工程表を今、契約が完成いたしましたんで協議しております。JRのほうが現地に入る時期等、それを把握してから着実に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それから、その次の質問に行きますけども、暘谷駅のこの北側にできる新しい、先ほど30台だったですかね、その駐車場、それから駐輪場の部分についても、これを有料にするとか無料にするとかそういうところについては、そこもまだこの間、聞いたですかね、まだできていないような感じなんですけど、その点はいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 北側広場に併設いたします30台の規模の普通乗用車の駐車場でございます。これについては、私どもの考えといたしましては、有料化したいというふうに思っております。ただ、余りにも台数が、規模が30台程度の駐車場になりますので規模が小そうございます。

今回、私ども有料化するにあたって、無人化にするのか、それか職員をつけて有料化するのか、そういうことを今考えております。

ただ、管理費とその無人化するための機械等のリース代、もしくは購入すれば購入費用、そういうのを今現在、管理方法など検討しているところでございます。

ただ、無料にするのは、今と同じように無断で利用されるというのは、大変問題がございまして、有料化という方針は持っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 駅前の駐車場なんで、料金の設定はどこにいくかわからないんですけども、もう無料は多分そぐわないんじゃないかなと思うんですけども、料金設定とかそういう具体的なことはまだ全く白紙の状態ですかね。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 先ほどお話しましたように、管理費等がどの程度になるのか今試算をしております。この管理費等で余りにも管理費がかかるからとして高額な料金では日出町にそぐわないと思いますので、その辺の見極めを今現在検討しているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、その駐車場の問題ですね、さっき言ったように、職員の方も置き場が困るし、それからその駅を利用する人たちも心配をしていると思うんで、できるだけ早めに決めてやっていただきたいと思うんですけど、間違いなく、年明けにできますか、その件はですね。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） できるだけ早い時期とか言いようがないんですけど、年明けに御連絡できるように努力していきます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、ちょっと日出駅のほうに行くんですけども、日出駅の駐車場も全く何か進んでないようなんですけど、例えば、工事が始まれば、多分暘谷駅の周辺はいろいろ問題が起こってくると思うんで、できるだけ前の質問のときにも分散したほうがいいんじゃないかと、できるだけ町営化、そういう施設があったほうがいいんじゃないかということをしたんですけど進んでない。

JRが駅の北側に、日出駅の場合は駐車場があるんですけど、なかなか日出駅の南側については交差点の改良とかいうことも、後から話をしますけれども、進んでなく、そういう状態の中で駅の工事が始まると、やはり駅を利用する人たちが心配をするもとにこうなっているんで、でき

るだけ駅の南付近に確保するということはできないですかね。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 暘谷駅の工事が始まりますと、当然、今現在、無料でとめている方等が多分御迷惑かけるというふうに考えております。ただ、今現在、暘谷駅の工事に関しては、北側の工事に関しては今現在ほとんど駐車場がございません。

それと、南側についても、南広場を工事する場所は、今現在、職員駐車場となっておりますので、町外の方からとか町内の方が駅を利用するために駐車している事実は余りないというふうに考えておまして、工事自体、利用者に御迷惑を余りかけないのではないかというふうに思っているところです。

ただ、暘谷駅周辺に工事が始まれば、どうしても利用しづらいというような事実がございますので、日出駅等を利用する方もふえると思います。ただ、日出駅の南側のほうに、今、前々から用地等、駐車場用地として利用できないかということで、空き地等検討してまいりましたが、なかなか良好な駐車場の用地として見つかっておりません。それで、今現在、駅北側ではございますが、日出駅の北側に道路用地として買収した用地等もございますので、その用地を仮設駐車場、暘谷駅の工事期間中だけでも利用できないかというふうに検討しているのは事実でございます。

そういう土地がもしまたそれ以外にも工事期間中に日出駅の北側に用地が確保できれば、仮設駐車場、暘谷駅の工事の期間中だけの仮設駐車場としても利用できるのではないかというふうに思って、検討している次第でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 北側のその部分は何台か置けると思うんですけど、やはり利用者の便を考えると、やっぱり南側にこうないとなかなか多分利用するあれが少ないと思うんですけど、町長この点はどういうふうに考えますかね。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ただいまの駅周辺の駐車場の関係について、私から。担当課長がお話を申し上げましたが、私の考えもこの機会に述べておきたいと思います。

暘谷駅周辺の北側の公共駐車場に30台、あるいは自転車駐輪場。これはもう有料にすべき方向だろうと思います。人を置くたってなかなかありますから、やはりあちこちにありますように、若干料金徴収の設備を設置して、自動的に出入りできるような施設をある程度考えなければならぬのではないかなと、そういうふうに。そのときに、今最初からお金をとるかと言いますと、若干あちこちございますとおり30分間くらいは無料にして、あとはどうするとか、いろんな皆さんも御経験があると思いますが、そういう施設になっていくだろうと思います。

それから、暘谷駅の南側についてであります。既に駅の南側の公共施設、広場として、

1,300平方メートルぐらい設置しておりますが、一部、やはり町としても若干駐車場用地として確保しなければならないのではないかというところも考えとしてはあります。

したがって、これは私どもは一部買収し、一部は今、職員の駐車場になっておりますが、これをどういうふうな形で借用するか、民間施設と私どもの公共施設との兼ね合いをどうするか、こういう問題が出てくると思います。

はっきりここでも関係課長もおりますから申し上げておきたいと思いますが、今の南側の職員駐車場的な存在と言いますか、利用は、これはもうゼロになるとこういうことで、一般的にみな個人として、あるいはトキハインダストリーがお借りして提供されている土地であります。

したがって、トキハが移転するということになれば、この借用は地主個人のものになってまいりますから、個人と町とどういう話をするか、あるいはまた個人がどういう判断をしてどういうことに使っていくか、こういうことに当然なってまいります。

したがって、余りにもこの南側に駐車場がなくて、個人のものだけということになりましても、ある程度の公共駐車場が必要だろうと、こういうふうに思っておりますから、その確保はできるだけ努力させていただきたい。

今まで職員が使っていた駐車場については、全て自分で自己確保と、こういうことになってまいります。今一つ、トキハインダストリーのこの裏、周辺、そばにあります。これは町の町有地であります。町有地をどういうふうにするかというのは、これもやはり皆さん方が理解いただければ、私は有料駐車場として確保する必要があると。ただ、トキハインダストリーがどういう形で再利用されるかという問題が出てまいります。その兼ね合いもありますが、できれば町有地でありますから、使わなくなったということになれば、町が利用計画を立てないといけないと、そういうふうに思っております。

そんなとき、当然問題になっておるのは、駅周辺整備として南側にあります道路、きちんとした計画道路に整備をしないといけなくと思います。そういうこともあわせてありますが、今一つ、職員の駐車場問題があります。これは、担当課、財政課の財産管理担当、あるいは副町長も大変心配していろんな手配をしておりますが、できれば職員と管理職、町の職員と町が一体となって、町がつくるのではなくて管理組合がつくって自分たちで設置、運営をできるようなものにできないかと、こういうことで、私は問題提起をさせていただいております。

その中で、町が支援をしていくことについては、やぶさかではありません。ただ、町が職員駐車場を新たに経費を設置して、町がつくって職員に提供するということは、現在、考えていないと、こういうことであります。

できれば、職員の皆さん方ともども町と一体になって、どういう駐車場を確保して、力を合わせて、当然有料になってまいります。職員も出すと、町としても資金を出してどういう形で確保

していくかと、こういうことになってくるだろうと。周辺に若干の遊休土地があるようでありますから、そういう問題を含めて、私はここ各課長がおられますから、今まで言っても立ち上がろうとしていないので、場合によってはそのまま放置されると、こういうことになると思います。

ぜひ関係職員が、ここは自分たちのことでもありますから、しっかり自覚して、計画を樹立して活動してもらいたい、そういうふうに思います。これは暘谷駅周辺の話であります。

それから、日出駅の周辺であります。もう議員が御指摘のとおり、大変多くの人たちが通勤、通学、いろんな利用をしております、道に駐車したりして大変交通渋滞を起こしております。大変ゆゆしい問題であります。しかし、以前はあそこに駐車場がありました、今、商業施設ができておまして、そこが今、営業用の駐車場になっておりますから、一般的駐車場にはありません。

したがって、駅前にあります、南側にありますこの医院跡の土地等についても相当接触してまいりました。接触してまいりましたが、かなり大きい経費を要するということでもありますので、断念をしておりますが、更地にきちんとなっております。どういうことに所有者が考えているかと、私は福岡の方が所有されておまして、やっぱり金額について都市圏の方々と私どもとは単位が違うわけであります。なかなかうまく話し合いがいておりません。しかし、周辺に若干の空き地等がありますから、借用できないかという点については、今後とも折衝してまいりたいと、そういうふうに思っております。

北側については、既に友田竹光線、これがございます。したがって、その道路の整備、12メートル道路が、計画道路ができる予定で今準備が進んでおりますが、そのために購入した土地をまず更地にして、当面暫定的な駐車場用地に提供できないかと、これは先ほど課長が申し上げたお話であります。

やはり、日出町が発展するためには、周辺に駐車場があつて便利で利用しやすいまちでなければならん、こういうことはもう当然議員も御指摘のとおりであります。したがって、精いっぱいそういうことに努力はさせていただきますが、いずれにしても、金額との折り合いが大切であります。十分できておりませんが、決して放置しているわけではありませんで、積極的にそれぞれの部門で動いておりますが、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

駅の裏側については、できるだけ早く、もう既に土地が購入済みでありますので、これはできるだけ早く、ただ、宗行から則次にかけては、踏切が大変問題であると。また、213号線から入ってくる道が大変問題であるというようなこともありますので、周辺の整備が、しかし、駐車場があればとめられるわけでありますので、何とか利用が確保できるのではないかと、やっぱり日出駅も、あるいは暘谷駅も、大神もそうであります、豊岡もみなそうであります、やはり、そこに駐車できて利用しやすい形がやっぱり重要だと思っておりますので、今後とも努力させていただ

きたいと。

やはり、抽象的であります。私が考えていることについては、もう担当課長がみな承知しているわけでありますが、やや遠慮している向きがあったようでもありますので、私から発言させていただきます。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 駐車場に対する町長の考えはわかりました。それで、今職員の駐車場が無料になっているということなんで、その無料の部分とそれから暘谷駅の前には民間の駐車場もあるし、それから町有地の無料の部分もあるんで、ここら辺のあれが不公平感にこうならないように、うまくその料金設定とかそういうところはちゃんとしてもらわんと、民間の駐車場も伸びないし、いろんなまた問題が出てくると思うんで、しっかりやっていただきたいと思えます。

それから、日出の駅前の駐車場についても、できるだけ、数台でも南側のほうで何か確保できる工夫をやっていただきたいと思えます。

それから、ちょうど先ほど、今職員のその駐車場の無料の件が出たんですけど、一つだけちょっとこれも町民の方の話なんですけど、同じ駐車場に関することなんですけど、公民館の駐車場ですね、これに、例えば平日、行事が重なったときに車が置けないと、それは別に職員が置いているから置けないやと、そういう御意見もこの間お聞きしたんですけど、教育長、この話は聞いていますか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今の駐車場、公民館の駐車場については、最近になってそのような話は聞いております。中央公民館の駐車場は、公民館を利用する方、あるいは体育館を利用する方のためであります。一方で、職員の駐車場については、今の全体の中の駐車場の確保という点で今、第二駐車場にとめさせていただいているというのが現状であります。

平日の場合には、そう多くの利用というのは、通常ないものですから、そういう形にさせていただいておりますが、平日の場合、あるいは土日で大規模なイベント等があつて利用に支障があるという場合には、近隣の大田公園だとかそういったところでの駐車をするような形で、利用者の利便性を遮ることのないように、これまでやってきたつもりでございます。

ちょうどその部分が周知と言いますか、不徹底だったんだらうと思えますので、今後については、それについて十分注意しながら、公民館の駐車場についてはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、駐車場の問題はこれで終わりますけれども、いろいろ町民の方からいろんなことを言われぬように、ぜひ早急に対策をとっていただきたいと思えます。

それでは、その駐車場、駅に関連するんですけど、5番目の日出駅前交差点の改良ということは、その駐車場の問題とか一応絡んでくるんですけど、これも前に2回ぐらいその質問をしたときに話をしているんですけど、JRや県に強く働きかけをするということでお伺いをしていたんですけど、その後、この件についてはどのようになっているのか、御回答をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 日出駅前交差点の改良についてでございます。

この件につきまして、JRとも協議してまいりました。JRのほうは、大分支社のほうではJRの駐車場の出入り口の変更というふうにJRのほうでは考えておまして、JRのほうでは駐車場からの出入り口の変更は考えていないと。もし県のほうから出入り口の、駐車場の出入り口の変更の協議があれば応じると。

ただ、出入口の変更を県から依頼されれば応じるけども、工事についてはJRのほうは負担をしない。県道のほうはどうしても危ないから県道に出入り口を、JRからも駐車場の出入り口を変更してほしいという申し出があればその変更に応じるという、受け身の回答をJRからいただいております。

それで、県のほうにも、じゃあ県のほうから日出駅前交差点の改良は考えないのかと、交差点内にJRの駐車場からの出入り口があるから、その出入り口を十字路にする方向性は県のほうは考えないのかというふうに申し入れをしたんですけども、県のほうとしても、JRからの出入り口をかえるために、信号機の移設や歩道の改修などをするのは大変経費がかかるので難しいという回答しかいただいております。

ただ、変則というか、JRの、公共のJRの駐車場の出入口が東側のほうにあるので、確かに出るときにちょっと変則かなというイメージは持っておりますので、今後とも県のほうに何とかならないかという働きかけはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 県のほうにはあまり何か言っているような印象を受けなかったんですけど、先日、担当課長に聞いたら、町のほうから何も聞いていないという話だったんで1回見てくださいということは言っていたんですけど、交差点の改良は駅のそのこないだのような大きな水が出たときに、あそこつかるといいう状況になっているんで、そこら辺もあわせてぜひ県とJRには強く要望していただきたいと思うんですけど、もう一回、御回答。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 前回、台風のとくに日出駅の構内に地下の通路ですかね、つかったということが全国放送で流れました。私のほう、駅のほうからそういう話を全然聞いてなかったものですから、ちょっとびっくりいたしまして、駅のほうに出向きまして、なぜつかったのか状況を聞いてまいりましたところ、やっぱり満潮と重なったためにどうしても排水がさばけなかったと。それで、時期的には10分ほどすると引くのだけというような回答でございました。

それで、利用者のためにJRのほうといたしましても地下通路を改良、かさ上げ等をして、つかからない方向で検討はできないかというふうをお願いをしたんですけども、大分支社のほうにお願いしたんですけど、そういうのにちょっと経費が今のところは考えていないという御回答でした。

JRとしてもお話しするんですけど、なかなか経費的な負担が絡むということで、良好な回答はいただいているのが事実でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） JRはなかなかその話は難しいみたいなんですけど、駅舎の件はなかなか地元がお金を出さなくてもだんだん金額はかなり跳ね上がっていつているような状況があるんですけども、日出駅の件についても、やはり駅を利用する人とか、そういうことをちゃんと話をして、やはり県としっかり対応していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。先ほど、川西議員の質問の中で、町長は生活環境の整備が遅れているということで答弁をされていたんですけど、さきに町長に10年間の町長の中で、生活環境の整備が遅れているという話がさっき出たんですけども、具体的にどういう理由で遅れているのかということ、ちょっとお聞きをして、次の質問に行きたいと思うんですけども。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 原因は1つじゃないと思います。多々あると思いますが、私は、やはり公共下水道だけではなくて、町民の皆さん方が住んでおられる生活周辺の環境整備ですね。ガードレールであるとかカーブミラーであるとか、あるいは交差点改良であるとか、いろんな問題。特に町の皆さん方が住んでおられる周辺集落の道は極めて、ほとんど当たられていない、十数年。私はこれが現実だろうと思います。

ということを踏まえたと、いいまちづくりというのは、やはり今、道づくりから始まっていると、そういうふうに思っております。

先ほど、川西議員からもいろいろ御質問があつて、大変長い間、そういう環境、あるいは道路整備等に御尽力いただいたんでありますが、そういうことを踏まえて、私はやはり日出町はもっともって皆さんが住んでおられる周辺の整備が必要であると。

お金があればいいわけではありますが、今非常にその資金手当てがなかなか難しい中であります。したがって、私がとっている方法は、多くの町民の皆さん方と理解と協力であります。理解と協力をいただいて、そして土地の提供をしていただく。そうしますと、土地を買収するお金、あるいは買収する時間、職員の対応、あるいはあと測量と工事費だけであります。工事は3分の1程度で済むわけです。

そういうことで、従前は二、三路線ぐらいだったと思いますが、今二十数路線の整備を行っております。今からそういうことを積極的に今後ともやっていきさえすれば、素晴らしい町ですから、さっき人口問題のこともふれましたが、多くの人たちが日出に住んでいただける環境が少しずつ整備されてくると、こういうふうになると。

問題は資金か、今、それぞれ各課の職員がいろいろ走り回っておりますのは、いろんな制度資金を活用しているということはもうぜひ御理解いただき、今までの起債と一般財源だけではなくて、起債、一般財源のほかに交付金、あるいは補助金等、積極的に活用していると、こういうことが言えるのでありますので、今後これを続けていけば、私はまだまだ日出町はいい町になっていくと、そういうふうに思っています。

お金があると一番いいんです。過疎債がだめである。合併債はもちろんないわけであります。いろんな資金がいい町で税金がとれているじゃないかということでもありますから、交付税が姫島に次いで少ない町であります。

そういうことを考えると、やっぱりここは創意工夫を凝らしてまちづくりをしないといけないと、その最たる、私はそういう意味では日出町は大変創意工夫を凝らしてやっているんですが、まだまだ十分ではない、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、次の下水道の整備事業についてお聞きをします。

第4次総合計画の中に、処理区域外は大型合併処理浄化槽の設置、普及に努めるとありますが、具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長、大塚一路君。

○上下水道課長（大塚 一路君） それでは、工藤議員の質問にお答えいたします。

小型合併処理浄化槽の設置普及への取り組みについてですけど、現在、上下水道課におきまして浄化槽設置整備事業補助金制度というのを設けております。この制度につきましては、既に御承知と思っておりますけど、既存の浄化槽やくみ取り便槽からの新たに合併浄化槽に設置がえする方に対して約工事費の4割程度を支給するものでございます。

5人槽で33万2千円、7人槽で41万4千円、10人槽で54万8千円の補助金を交付して

おります。

今現在はこの制度を活用して浄化槽の設置普及に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、多分この補助事業、始めたのがいつぐらいからで、これまでどれぐらいの戸数が利用されていますか。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 実施は平成2年からで、本年11月まで662基補助で支給しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 私が議員になってから今5年目に入ったところなんですけど、資料が手元にはなかったんですけど、決算書とかでこう見ると、22年ぐらいから、だんだんこの補助制度の金額が下がってきていますよね。

それで、多分利用する人が少なくなっている傾向にあって下がってきているのかなと思うんですけど、この点いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 近年、23年が8基、24年が9基、25年につきましては10基、本年度、26年につきましては今のところ5基です。だから、申し込み件数が若干減っているという状況でございます。（発言する者あり）

○議長（熊谷 健作君） 質問者は質問をしてください。9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今こう変わって、制度が何か変わりましたか、途中で。とにかく金額も下がって補助制度の多分利用する人も下がっていると思うんですけども、できるだけこれをやはり先ほどからの質問の中にもこう出ているんですけど、水産資源とかいろんなこう面に影響してくるんで、このPRというか、告知の方法とか、こういうのは具体的にどのようにしていますかね。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 具体的なPR活動としましては、まず日出町のホームページに浄化槽設置がえ補助制度についての御案内を申し上げます。

また、広報紙による周知につきましては、昨年実績で言いますと、4月、6月、10月、1月、計4回、割と大きなスペースをさいて周知をしております。

また、関係地区へのPRとしましても、これは年1回ですけど、制度説明のパンフレットを

1回、班回覧をしております。それに加えて、広く住民の方が来場されます日出産業まつりにおきましても、上下水道課のテントブースを出展し、浄化槽に特化はしておりませんが、上下水道全般の相談コーナーを開設しております。

また、直接工事に携わる浄化槽設置事業者の方にもこの補助制度を周知してもらうために、日出町に管工事組合、あそこを通じて制度の周知、PRを行っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 広報紙とかで見る人は見るんですけど、見られない人はたくさんいらっしゃると思います。それから、パンフレットとかそういう機会にPRをしているのはよくわかるんですけども、やはり多分もう一工夫が足りないんじゃないかなと思うんですよ。

それで、うちの地域の例を出すと、真那井とかそれから照川とか片原津とか丸尾川をつたわって糸ヶ浜に入っていくんで、糸ヶ浜はこう海水浴場になっていますし、そういう地域に出向いて行って説明をするとか、そういうことはされたことはないですか。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 浄化槽を特化して地域説明をしたことはございません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それをできるだけやっていって、もったいないですね、せっかく予算をとってそれが使われなくて、また次の年からまた使われないと、まただんだん下がって、最初何か一番最初は、22年ぐらい、700万円ぐらいあったんですかね、今だんだん500万円とかぐらいに下がってますよね。

生活排水というのはちゃんと処理しないと全部川の中に入って海に出て行くんで、先ほど魚がとれなくなるとか、先ほどの岩尾議員の中にも多分出たと思うんですけど、農業遺産に認定されて、そういう中で、やはり水産業とか全てに影響してくるんですね。

できるだけそういう地域に出向いていって、やはりもっと積極的にPRをすべきではないかなと思うんですけど、この点いかがですかね。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 議員言われますように、地域に出向いて、そしてそのことについては全然問題はないと思いますので、またそういう区の総会等々、そういう機会があればその辺をまたお伺いして説明することはやぶさかではございません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、出向いて行って説明するということがあったんですけど、もっとも普及させるには、特区のような感じで、今言ったような地域、もう何年待っても絶対もう下水道が来ないという地域、それから環境、さっき言ったように、海水浴場があつてとか、そういう影響する地域には、特に力を入れて、1件でもそういうことをふやしていただきたいと思うんですけど、特区のようにして推進するとか補助金の上乗せとか、そういうことは考えられないですか。

○議長（熊谷 健作君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大塚 一路君） 今、議員おっしゃいましたように、補助金の上乗せという件ですけど、今、県下18町村の中で、自治体単独で上乗せをしている自治体が3市、中津、臼杵市、豊後大野市の3市のみでございます。ですから、導入している市町が少ない状況もありますので、その先進地自治体というわけではございませんけど、そこに導入した効果等を検証しながら検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、出向いて説明をしたり、今言った検証をしてもらって、できるだけそういう普及するように努めていただきたいと思います。

それでは、もう一つ、次の質問に入ります。

これも生活環境に関することなんですけども、一番最初に、環境美化に関するこの条例、これに今、犬のふん、すごく飼っていない人にとってはもう苦痛のように感じている人がたくさんいるんですよ。で、飼っている人もマナーが守っている人は守っていない人を見るときには、すごく腹立たしい思いがしている状況をたくさん聞くんですけど、今ある日出町の空き缶等の散乱防止及びそれから環境美化に関するこの条例、この中に犬のふんの放置禁止とか散歩のマナー等を追加して、法改正をする考えはないですかね。いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長、佐藤寛爾君。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 工藤健次議員の御質問にお答えをしたいと思います。

環境美化に関する条例に、犬のふん放置の禁止、散歩のマナー等を追加をして改正する考えはとの御質問ですが、空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例の中に、犬のふん等の規定は盛り込まれておりません。

環境保全条例の中に、犬猫の管理ということで、全般的ではありますが、項目、具体的な項目は含まれておりませんが規定はあります。

現在、犬のふんの相談につきましては、年間数件程度あるわけですが、禁止した看板の配付や犬の予防注射等の折にチラシを配るなど、飼い主のマナーの啓発を行っております。

ですが、相談件数は少数なんですけど、看板配付枚数につきましては、一定数ありますので、条例の改正等につきまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 検討じゃなくて、検討を過ぎて、つくるかつくらないか、もう入れるか要れないか、そこをはっきり答弁できますか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 前向きに検討していきたいというふうに考えています。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 条例をつくるのは結構大変かと思うんで、別にその環境条例の中に飼い主の責務、それから飼い主の遵守事項、たったこの2条ぐらい入れるのにそんな多分エネルギーはいらないと思うんですけど、ぜひ今年度中ぐらいにそこまで行っていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） その方向で考えたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） その方向ということは、年度末にはちゃんと改正条例が出るという事で理解していいですか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） その旨、検討したいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 課長、はっきり、たったその条文は2条ぐらいかえるにしても、さっき言った責務、飼い主のふんのこの防止、ふんの防止に関する施策に協力をしなければうんぬんとか、それから飼い主の遵守事項、飼い主のふんを処理するため用具を携帯しとか、それから飼い主が公共の場所等にふんをした場合は、直ちに回収し持ち帰るとか、持ち帰らなければならないとか、たったこの2条の条文を入れるだけですよ。

しっかり検討して、3月議会には条例の改正案が出せるということ、課長、もう一回ちゃんとはっきり言ってください。

○議長（熊谷 健作君） 町長の答弁はいいですか。生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 3月議会に出せるように努力します。

○議員（9番 工藤 健次君） 町長、この件は本当みな笑っているけど、飼っている人も、犬を飼っている人も飼っていない人も、相当マナーの悪さはもう目に余るのがあるんで今回、質問を

したんですけど、町長の考えはどうですかね。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） この議会でも何回も犬のふんの問題は出ております。そしてまた散歩中に非常に皆さんが、お城周辺を回っても非常ににおいがしたり、汚いというようなことも相当議論になっていました。今回は条例問題が出ました。十分検討して、他の関係条例がそういう規定がもしあれば、全くないということではあれば若干趣旨が違ってくるのではないかと思います。

あちこちにあるということであれば、やっぱり今、課長が答えたとおりで、やっぱり町民の皆さん方の理解を得るためにも規定したほうが、それを根拠にまた啓発していけるわけでありませう。

ぜひ十分検討させていただいて、今課長が言いましたように、条例化できる方向で、私も努力させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、罰則まで入れろという話ではないんで、ぜひやっていただきたいと思っております。

本当にみな困っていますので、皆さん、家の前でいつもいつも、毎日毎日ふんをされて、それを片づけんで行く、ネットで各市町村の条例とかいろいろ調べてみたら、いろんな施策を講じていますので、ぜひ環境課長、やっていただきたいと思っております。

それでは次の質問に行きます。それから、次は、ごみのこの減量について、これも具体的な取り組みをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） ごみの減量への取り組みについてですが、現在、缶、瓶、ペットボトル、新聞紙等の紙類、子供会等による資源ごみの集団回収など、リサイクルの推進に取り組んでいるところです。

また、26年度より使用済み小型家電の改修を初め、町内8カ所に回収ボックスを設置し、回収を行っております。

加えて、昨年度より電動生ごみ処理機の助成金額を増額し、ごみの減量化に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） ごみステーションとか次にこう出てくるんですけど、それから生ごみの処理対策のこの補助とかそういう制度をつくっていただきますけども、さっきの合併浄化処理槽と一緒になんですけど、制度をつくって、補助制度をつくって、それがほとんど100%利用され

ないと余り意味がないんですね。もっと先ほどの下水道課と同じようにPRが不足しているのではないかなと思うんですけど、このPRの方法についてはいかがされていますか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） PRにつきましては、ホームページ、町報を中心に広報を行っております。使用済み小型家電の回収につきましては、先般の産業祭りの折にも啓発チラシ等を配っているような形で啓発、推進を行っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、その清掃センターへごみが入っている、5年ぐらいの搬入実績はどういうふうに移っていますか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 清掃センターへの搬入実績ですが、過去5年間を見ますと、平成21年から23年までは約6,500トンから6,800トンへと若干増加しております。ただ、25年には6,600トンと減少しておる状況になっております。ここ数年については、若干減少傾向ということになるかと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 先ほど言ったように、ごみステーションとか生ごみとかの処理の補助をしています。これは多分ごみの減量化の一環と思うんですけども、ごみステーション、これ補助制度ができて大分なると思うんですけど、いまだにごみの収集日とか通りかかると、ステーションに入っていないくて、ネットもかけてなくて、裸のままこう置いている状況を見かけます。それから、今、野犬が少なくなったんで犬が食い散らすということはほとんどないと思うんですけど、カラスがいつもつついて散乱している状況を見るんですけど、こういう件について、どのように環境課は措置されていますかね。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） ごみステーションの設置の状況ということですが、これ平成13年度より取り組みを助成を始めております。これ平成25年までに平成13年度から222基補助をしております。この事業につきましては、事業費の2分の1助成で、上限3万円ということで補助をしております。

設置当初につきましては、年間約40基ほど推移しておりましたが、最近数年間は年に10基程度で推移をしております。設置場所等の制約ということもあるんですけど、積極的な推進をしていきたいというふうには考えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） お聞きしますけど、さっきPRをいろいろホームページとかチラ

シとかでしているということだったんですけども、カラスとか食い散らかしたときに、そこへ片づけは多分収集業者もきれいにはしないと思うんですけど、環境課も多分行かれるんじゃないかと思うんですけども、そこには環境課は行っていますか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 食い散らしといたしますか、そういう状況を実際にうちのほうで行くことは何回かありますけど、一応収集業者のほうにできる範囲の、できる範囲といたしますか、食い散らかし等、散乱があれば片づけるようには指導しております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、そういう地域にごみステーションの例えば補助がありますよ、つくりませんかという、そういうあれはやっていますか、やってないですか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 今のところそこまではしておりません。広報等という形が中心ということで行っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） その部分はしっかりやらん限り、補助金はつくるだけつakって利用されない、ごみは散乱するという、こういう状況になるんで、そこも課長しっかりそこを出向いて行って、その地域に積極的に進めるとか、そういうことはやらないですか。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 今後検討して実際に移すようにしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 検討は課長、多いんですけど、課長、検討が多いんですけど、しっかり検討して、実現するようにやっていただきたいんですけど、もうその力強く御答弁をいただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 積極的にやりたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、先ほどから犬のふんとか、それからごみ、非常に困っているんですよ、実際ね。こんな立派な制度をつakって、補助金を出すという、半分しか補助は出ないんですけど、半分でも出ればそのまま袋ごとそこにぽんと置くよりも、出した人も安心やし地域の人も迷惑がかからないんで、ぜひここはしっかりやっていただきたいと思います。

先ほどから言っているように、生活環境の整備が遅れているということが町長の答弁の中にもあったんですけど、課長、生活環境課長としてしっかりここの分は対応していただきたいと思

ます。

本当にその小さなことととるかもわからないんですけど、迷惑している人は本当に困っているんですよ、犬のふんにしろ、ごみにしろですね。周りに散乱してごみ収集車が来るまで時間がかかるし、きれいにとって多分行ってないかと思うんですけど、あと残ったりするんで、本当に収集車が来るまで、やはり散乱している光景は何回もこう見かけますので、ぜひそういう状況があって、例えば相談も多分来ていると思うんで、その地域に出向いて、1件でもそういう事態がないように、解消するように努力していただきたいんですけど。最後にもう一回、御答弁を。

○議長（熊谷 健作君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 積極的に普及、啓発に努めたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、しつこく環境課長に言いましたけども、生活環境を守るためにしっかりやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（熊谷 健作君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時33分散会
